

# 陳 情 書 綴

(陳情第 60 号～第 85 号)

令和 4 年第 4 回 市議会委員会審査分

堺 市 議 会



# 目 次

陳情第 60号	看護師について……………	1
陳情第 61号	介護保険制度について……………	3
陳情第 62号	行政にかかる諸問題についてのうち第1～5項……………	5
陳情第 63号	行政にかかる諸問題についてのうち第1～5項……………	11
陳情第 64号	難聴者施策についてのうち第1項……………	19

## (議会運営委員会)

陳情第 62号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	5
陳情第 65号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	21

## (総務財政委員会)

陳情第 62号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	5
陳情第 63号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	11
陳情第 65号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	21
陳情第 66号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	27

## (市民人権委員会)

陳情第 62号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	5
陳情第 65号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	21
陳情第 67号	人権施策について……………	31

## (健康福祉委員会)

陳情第 62号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	5
陳情第 63号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	11
陳情第 64号	難聴者施策についてのうち本委員会所管分……………	19
陳情第 65号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	21
陳情第 66号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	27
陳情第 68号	障害者施策の充実について……………	33
陳情第 69号	保育施策について……………	35
陳情第 70号	児童発達支援センターの充実について……………	39
陳情第 71号	児童自立支援施設について……………	41
陳情第 72号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	45

陳情第 7 3 号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	4 7
-----------	-------------------------	-----

(産業環境委員会)

陳情第 6 2 号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	5
陳情第 6 3 号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	1 1
陳情第 6 5 号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	2 1
陳情第 6 6 号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	2 7
陳情第 7 2 号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	4 5
陳情第 7 3 号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	4 7
陳情第 7 4 号	北区の文化ホールについて	5 1

(建設委員会)

陳情第 6 2 号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	5
陳情第 6 3 号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	1 1
陳情第 6 5 号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	2 1
陳情第 6 6 号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	2 7
陳情第 7 2 号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	4 5
陳情第 7 3 号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	4 7
陳情第 7 5 号	公共交通について	5 3
陳情第 7 6 号	公共交通について	5 5
陳情第 7 7 号	公共交通について	5 7
陳情第 7 8 号	堺環濠都市北部地区について	5 9

(文教委員会)

陳情第 6 2 号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	5
陳情第 6 3 号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	1 1
陳情第 6 5 号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	2 1
陳情第 6 6 号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	2 7
陳情第 7 2 号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	4 5
陳情第 7 3 号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	4 7
陳情第 7 9 号	公立幼稚園について	6 3
陳情第 8 0 号	支援学校について	6 5
陳情第 8 1 号	学校給食について	6 9
陳情第 8 2 号	放課後施策について	7 1
陳情第 8 3 号	放課後施策について	7 3
陳情第 8 4 号	放課後施策について	7 5
陳情第 8 5 号	放課後施策について	7 9

## 看護師について

陳 情 者 愛知県安城市

社会の歪を鋭く追及 政策提言する世直し集団「一輪のバラの会」

代表 加藤 克 助

堺市議会は厚生労働省に潜在看護師を活用する意見書を提出する事に関する陳情

### 陳情の内容

現在、第7派オミクロンの、感染症が国内で猛威を振るっています。専門家から感染症法における感染症の分類を、二類相当の扱いから五類感染症に変更する案が出ていますが、他の専門家からは治療薬がない間は認めないと、反対意見がでてまとまらないのが現状です。

この為、重要な事は、国内に潜在看護師は現在約60万人と言われています。社会の非常時に潜在看護師を活用することが大切と思います。

今後も起きるパンデミック、自然災害に対応する為、堺市議会は厚生労働省に、潜在看護師の活用の意見書を提出して下さい。

### <陳情事項>

国の医療提供体制は戦後結核を中心とした感染症、脳血管疾患等、その後、疾病構造の変化、公衆衛生の向上により、現在はがん「悪性腫瘍」を中心とした医療提供体制になっています。

現在のパンデミックに対応する為、感染症専門病院の支援や、野戦病院を設置する時、潜在看護師を活用する事が重要と考えます。堺市議会は厚生労働省に、潜在看護師を活用する意見書を提出して下さい。

受理年月日 令和4年8月25日



## 介護保険制度について

陳 情 者 堺市堺区  
大阪労連堺労働組合総連合  
議長 山 道 崇 之

### 介護保険制度の改善を求める陳情書

#### 陳情の内容

市民のいのちと健康をまもるために日夜を問わずご奮闘いただいていることに敬意を表します。

介護保険は施行 22 年を経過しました。しかし必要なサービスを利用できない実態が広がっており、家族介護を理由とした介護離職も高止まりです。介護事業所では、深刻な人手不足と、低い介護報酬のもとでの経営難が続いており、コロナ禍はこうした事態をいっそう加速させています。

政府は、2023 年通常国会に向けて介護保険見直しの検討を進めています。利用料 2 割・3 割負担の対象者拡大、要介護 1、2 のサービス削減、ケアプラン作成への自己負担導入、補助杖などの福祉用具の貸与から購入への変更など、負担増と給付削減の提案が目白押しです。利用者と事業者双方にさらなる矛盾、困難を押しつけるものであり、認めることはできません。

2022 年 2 月から新たな介護従事者の処遇改善が開始されています。しかし全産業平均給与との差を埋めるには程遠い水準であり、ケアマネ、訪問看護師、福祉用具相談員などが対象から外されているなど職場に混乱と分断をもちこむ内容です。10 月からは介護報酬に組み込むとされており、新たな利用料負担が発生します。また、政府はテクノロジー機器の導入と引き替えに、職員の配置基準を大幅に引き下げようとしています。人手不足を解消し、行き届いた介護を実現するためには、介護報酬を引き上げ、処遇を改善し、介護従事者を大幅に増やして、一人夜勤をなくし複数にすること、人員配置基準の引き上げこそ必要です。

コロナ感染対策強化として、検査・ワクチン体制の整備、在宅・施設での陽性者・クラスター対応への支援、事業所に対する公費による減収補填などが求められます。

#### <陳情事項>

以上の趣旨から、下記事項につき、地方自治法第 99 条にもとづく国に対する意見書を決議して

いただけるよう陳情いたします。

1. 介護保険の利用に新たな困難をもたらす利用料の引き上げ、要介護1、2の生活援助などの保険はずし、ケアプランの有料化、貸与の福祉用具を購入に変更するなどの見直しを行わないこと。
2. 全額公費により、すべての介護従事者の給与を全産業平均水準まで早急に引き上げること。介護従事者を大幅に増やし、一人夜勤の解消、人員配置基準の引き上げを行うこと。
3. 利用者が安心して介護を受けることができ、介護事業所・従事者が不安なく介護を提供できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を強化すること。
4. 介護保険料、利用料、食費・居住費などの負担軽減、介護報酬の改善など、介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと。介護保険財政における国庫負担の割合を大幅に引き上げること。

受理年月日 令和4年11月14日

## 行政にかかる諸問題について

陳 情 者 堺市北区

新日本婦人の会 堺支部

代表 長川堂 いく子

島 山 久 子

大 野 ますみ

### 陳情の内容

私たち新日本婦人の会は、女性ならではの様々な問題、さらには子育てや高齢者までの幅広い世代の会員の願いや要求を汲み上げ、少しでも困難を解消できるようにと草の根の運動を進めています。そのためもっとも身近な市政に対して、政令市の権限と財源を大いに活かし、市民主体で誰もが安心して暮らせる堺市であってほしいと切実に願っております。

長引くコロナ感染拡大から暮らしを守るため、国に対して、感染対策などの拡充を求めるとともに堺市独自の対策も強めてください。政令市「堺」の市政が真に市民のための自治体となるよう、大型開発よりも市民の声を聴き社会保障など優れた施策はさらに前進させてください。

温暖化による異常気象や南海トラフの地震対策など、いつ起こるかわからない災害から命を守るための施策も必須です。

「自治体と市民の繋がり強化」「安全・安心の街づくり」「福祉の充実」「子どもの笑顔あふれる町づくり」の実現を願い、ここに陳情いたします。

### <陳情事項>

1. 国民健康保険料は市民にとってコロナ禍、物価高と相まって大きな負担となっています。堺市の基金からの繰り入れを増やすなど市民負担の軽減になるよう予算化してください。議会として国からの負担金を増やしてくれるように要望してください。
2. マイナンバーカードと健康保険証の一体化を政府が進めようとしていることについて、多くの人たちから懸念の声があがっています。重要なものを一本化することの不安や個人情報を持ち歩くので紛失の懸念など、現行の保険証を残してください。議会として国に反対の要望をしてください。

3. 唯一の戦争被爆国であり、被爆の実相を知る日本の国民の多くが核兵器廃絶を望んでいます。民意を尊重し、議会としても日本政府に「核兵器禁止条約」の署名と批准がなされるよう働きかけてください。
4. 今、子どもたちがウクライナの被害の様相をテレビで見て、戦争被害を間近に感じています。私たちは憲法、とりわけ9条を守り生かすことが戦争をさせない日本の証だと認識しています。そのための草の根の取り組みを日常的に行なっています。軍事力で他国を制圧するのではなく、世界中どの国も戦争をしないで外交で平和な国際協力を求めることが必至です。そのためにも「憲法9条」を堅持し、生かす立場を議会としても示してください。
5. 突出する防衛費を減らし、コロナ禍における市民の暮らしに予算を増やすよう、市議会としても国に要望してください。

#### 議会運営委員会審査分

6. 「議会のうごき」のページは、議会でなにが決定したのかがより分かるようにしてください。

#### 総務財政委員会審査分

7. IRカジノ誘致について、回答には本市は関わりないとのことですが、市長が副首都推進室に参加し、堺市のベイエリア開発もその一環ではと考えます。住民投票でのカジノ誘致反対の民意をうけ、堺市もそのためのインバウンド政策は見直し、市としても大阪府・市にカジノ中止を要望してください。
8. 市政の情報が広く届くための重要な手段である「広報さかい」の充実を求めます。  
インターネット環境を持たないデジタル弱者にとってQRコードの多様は、必要な情報を得る事ができません。担当所管の課の電話番号が記載されているとのことですが、例えば「コクリコさかい」では、あまりにも記載されている情報量が少なく「何をどのように聞くのか」という手掛かりさえ得る事ができません。「広報する気があるのか？」とさえ思ってしまう。情報が得られない事による不利益・不平等がおこらないようにしてください。
9. 財政危機宣言と脱却プランでさまざまな市民サービスの見直しがなされました。そのために市民サービスが低下し、自治体そのものの役割や質の低下を招くこととなります。財政収支も黒字と聞きます。市民サービスの本来の在り方を見直し、安心して暮らせる堺市にしてください。
10. マイナンバーカードと健康保険証の一体化を政府が進めようとしていることについて、多くの人たちから懸念の声があがっています。重要なものを一本化することの不安や個人情報を持ち歩くので紛失の懸念など、現行の保険証を残してください。堺市として国に反対の要望をしてください。

11. 突出する防衛費を減らし、コロナ禍における市民の暮らしに予算を増やすよう、市としても国に要望してください。
12. 期日前投票の開始と選挙公報の発行、配布の日程の開きが大きくなり、公約を確かめずに投票に行くことも考えられます。投票の判断に関わるので、可能な限り迅速な選挙公報の全戸配布を検討し、投票率の向上のためにも努めてください。なおホームページでの掲載の日程、各区の市政情報コーナーへの配架の日程、期日前投票所での閲覧の方法と日程、全戸配布の期間を明らかにして下さい。
13. 権利としての投票が保障されるように「誰もが投票しやすい環境づくり」を行ってください。介護認定者には、郵便投票ができるように早急に法改正を働きかけて下さい。  
又、中区の投票率の低さは、「遠くて投票に行けない」ためだという声があります。高齢化が進んでいる現状から考えて投票所を増やすのは当然の事だと考えます。堺市どこでも近くで投票できる体制を整えて下さい。

#### 市民人権委員会審査分

14. 今大きな社会問題になっている統一協会被害者の貧困や虐待の実態を市としては把握しているのでしょうか。堺市としても特別に相談窓口をつくり、被害者救済のための対策を強めてください。
15. 堺市に公民館は北区新金岡公民館・金岡公民館、中区に東百舌鳥公民館・八田荘公民館、西区に福泉公民館、堺区に錦西公民館がありますが東区・美原区・南区にはありません。「公民館は地域住民のために社会教育を推進する拠点施設として中心的な役割を果たしている」と文部科学省に記入されていますが、堺市の3つの区と南側約半分に公民館がなく地域住民の拠点になっていません。空白の場所に公民館の設置を求めます。
16. 女性が気兼ねなく集まり、地域活動が行える場所が必要です。女性の社会参加を促進するためにも各区に女性センターを作ってください。  
又、各区に地域活動に利用できる無償の部屋を多数確保して下さい。
17. 貧困格差が広がり、生活困窮で生理用品も十分に買えない家庭が増えています。思春期の生徒が学校のトイレで気兼ねなく使えるように、トイレの個室に生理用品を常備してください。またトイレトペーパーと同じように公共施設のトイレの個室に生理用品を設置してください。
18. 堺市において、LGBTQ等の性的少数者の人権問題の理解促進に向けた啓発事業はどのように行われているのでしょうか。学校現場や公的機関、民間企業等あらゆる場面での啓発を進めてください。
19. 唯一の戦争被爆国であり、被爆の実相を知る日本の国民の多くが核兵器廃絶を望んでいます。

民意を尊重し、市としても日本政府に「核兵器禁止条約」の署名と批准がなされるよう働きかけてください。

20. 今、子どもたちがウクライナの被害の様相をテレビで見て、戦争被害を間近に感じています。私たちは憲法、とりわけ9条を守り生かすことが戦争をさせない日本の証だと認識しています。そのための草の根の取り組みを日常的に行っています。軍事力で他国を制圧するのではなく、世界中どの国も戦争をしない外交で平和な国際協力を求めることが必至です。そのためにも「憲法9条」を堅持し、生かす立場を市としても示してください。
21. 原爆・空襲などを語る戦争体験者が高齢化し年々減少しています。戦争の実相が風化しないよう、市としても取り組みを強めてください。

#### 健康福祉委員会審査分

22. 大阪府は9歳以下の子どもに検査キットを無償配布されるとの事ですが、期間が11月末迄なので、周知されないまま終了してしまいます。申請・配布期間の延長を府に要請して下さい。
23. 新型コロナ感染症から、市民の命を守るための施策を行ってください。この冬は、インフルエンザとの同時流行も危惧されています。インフルエンザで発熱したのか、コロナで発熱したのか又は別の原因なのか64歳以下は、受診しにくいいため非常に困惑し治療が遅れ重症化する可能性があります。発熱外来がパンクしないよう「臨時発熱外来」を設置する等安心して受診できる体制を作ってください。  
10歳～64歳の有症状者には検査キットが配布されるようですが、いつでもどこでも直ぐに精度の高いPCR検査が受ける事ができる等あらゆる手立てを尽くし、感染者数の抑制をはかってください。
24. 障害者施設や介護施設でコロナ陽性になった場合には、第7波ではやむをえず施設内療養となっていました。隔離に対する適切な支援もなく陽性者との隔離が難しく、本当に厳しい状況におかれていたようです。療養施設を確保するとともに施設への十分な援助をお願いします。
25. 国民健康保険料は市民にとってコロナ禍、物価高と相まって大きな負担となっています。堺市の基金からの繰り入れを増やすなど市民負担の軽減になるよう予算化してください。堺市として国からの負担金を増やしてくれるように要望してください。
26. 高齢者にとって、特に今はマスク生活で声が聞き取りにくくなっています。加齢性難聴の聴力検査・検診の実施と補聴器購入の助成制度を作ってください。補聴器はメガネ・入れ歯補装具などに比べあまりにも高額です。補聴器購入助成制度は今年10月31日現在全国114市区町村で実施されています。認知症予防のためにも早急に要望します。
27. 保護者が安心して子どもを預けられるよう、行政が責任を持ってすべての乳幼児施設を把握し、配置基準の見直しと保育士の実労働に見合った処遇改善を要望します。そしてカットされ

た保育教諭等の充実補助費は復元して下さい。また給食費は保護者にとって大きな負担です。乳幼児施設においても給食費の支援と無償化を要望します。

28. 「ヤングケアラー」は、子どもを孤立させる大きな社会問題となっています。堺市として、早急に小・中・高におけるヤングケアラーの実態調査を具体的に進めてくれるよう要望します。
29. コロナ禍で家庭内のDVが問題になっています。学校や園などを含め、実態の把握のシステムをさらに強化し、子どもや女性など被害者の安全対策を強めてください。
30. 働く女性にとって安心して預けられる保育所が必要です。保育の充実と保育料の軽減に努めてください。所得制限を設けて無期延期とされている第2子の保育料無償化を、ただちにすべての第2子に実施してください。

#### 産業環境委員会審査分

31. インバウンド需要喚起のための大仙公園のガス気球事業は、静かで自然豊かな公園の環境破壊になります。前回の回答にSDGs達成のためとありましたが、その根拠をお示してください。
32. 現在のコロナ禍による非常事態に、シングルマザーや働く女性の仕事の場や収入も減らされ、暮らしに深刻な影響を与えています。女性の自死もさらに増え続けています。非正規の働き方が多く、仕事も安定していません。堺市としても女性が正規に働けるよう支援を強めてください。

#### 建設委員会審査分

33. 高齢者をはじめ自力での移動に困難をかかえる市民にとって、公共交通は日常生活や社会参加を支えるためになくしてはならないものです。今後とも維持確保をしてください。  
乗り合いタクシーは、停留所を増やすなど利用者の利便性を向上させてください。
34. SMIプロジェクトの都心ラインは全く必要性がないと考えます。中止を求めます。  
SMI美原ラインについては実態や地域の声を反映した十分な検討が必要です。拙速に進めないでください。「スケジュール」ありきで10月より始まった実証実験については、方法や費用などの事前の十分な検討がいとを考えます。
35. 歩行者、自転車、自動車が安全に歩行、走行できるように交通ルール・マナーの啓発や自転車道の整備を進めてください。
36. 堺の水道管の耐震化率は約3割と聞きました、災害にも対応できる水道管の耐震化を進めてください。

#### 文教委員会審査分

37. 堺市として、小・中学校において30人学級の実現を早急に要望します。

学習支援を必要とする児童・生徒が急増する中、教職員の長時間労働が解消されないままです。国に対して30人学級の実現を要望するとともに、堺市独自で正規の教職員を採用し、子どもたちの学びを保障して下さい。そのためにも教育予算を増やして下さい。

38. 中学校の教室にロッカーの整備と、2025年度の全員喫食の給食に向けて配膳台を置くスペースの確保など、教室の環境整備を早急に要望します。

39. コロナ禍において、子どもたちを取り巻く環境は、大変厳しいものになっています。特に放課後事業である「のびのびルーム」において、子どもたちは窮屈な思いを強いられています。体調の悪い子どもを休ませる場所がない場合もあります。子どもたちがのびのびと過ごせる保育環境の整備を求めます。

また、指導員の方々は通常業務に加え感染対策の徹底など多忙を極めています。堺市が責任を持って、指導員の増員と待遇の改善を行ってください。

40. GIGAスクールに関して、オンライン授業や活用について不安な声が多く聞かれます。対面授業や子どもたちのグループ学習での共同の学びが保障された上で、パソコン学習が活かされるようにして下さい。また、タブレットの機器や環境整備は、今後とも学校や保護者に負担が掛からないよう、堺市として予算を継続してください。

41. 物価高騰による給食費の保護者負担の増額が懸念されています。憲法では「義務教育は無償」と、うたわれています。小・中学校の給食費の無償化を要望します。また、中学校給食の全員喫食実施を待たず、早急に中学生の就学援助の対象にも給食費を入れるよう要望します。

42. 堺市の財政危機宣言の下、各学校で行われていた放課後の学び直しの場であった「マイスタディ」が廃止されました。学校に行きにくい子どもや、ちょっと勉強がしんどい子どもにとって気軽に丁寧に教えてもらえる場であり、保護者にとっても大切な場でした。わずかな財源で出来る施策ですので、復活させて下さい。

43. 中学校で実施されている「チャレンジテスト」は、学習していない問題が出題されたり、その結果が高校受験に大きく反映されるなど「不公平感を感じる」と、保護者や子どもたちから声が挙げられています。大阪府教育庁に対して、教育を歪め学校や子どもの間に格差を生む「チャレンジテスト」は廃止するように要請して下さい。また、堺市は「チャレンジテスト」に参加しないよう要望します。

44. コロナが終息をむかえない今、分散登校が中止されている状況です。そんな中、学校に行けないという小・中学生が増えていると聞きます。「子どもが堺で健やかに成長するために」とうたっている堺市としての対策をお聞かせください。また、現場任せではなく堺市として実態を把握し子どもたちへのきめ細かな対応を要望します。

受理年月日 令和4年11月14日

## 行政にかかる諸問題について

陳 情 者 堺市西区  
堺市生活と健康を守る会  
会長 飛 谷 幹 雄

平和と民主主義・くらしと健康を守る 2023 年度予算陳情書

### 陳情の内容

貴職におかれましては、コロナ感染拡大の下で、市民の福祉と健康、くらしを守るため努力されていることに敬意を表します。

この間、自公政権が行ってきた、生活保護の引き下げや年金支給額の引き下げ、医療費や介護の自己負担増など、相次ぐ社会保障制度の削減、また円安の影響での物価高騰により国民生活はますます苦しくなっています。そこに追い打ちをかけるように新型コロナウイルス。この影響により失業した人、売上が大幅に下がった自営業者など、市民のくらしと営業がますます脅かされています。

その一方で、府民・市民のくらし・福祉などの施策の充実ではなく、IR やカジノ、万博の誘致が推し進められています。地方自治体に求められる役割は、住民の福祉と健康、いのちとくらしを守ることです。

以上のことから私たちは、堺市が「地方自治の本旨」の精神を発揮し、次の項目を実現されるよう要望します。

### <陳情事項>

#### 1. 国民健康保険制度の改善要求

##### (1) 国に対して要求すること

- ① 国民健康保険の広域化をやめること。
- ② 国保料の応益割（均等割・平等割）はなくすこと。当面、子どもの均等割賦課は早急になくすこと。
- ③ 国庫補助金を大幅に引き上げること。

- ④ 保険料滞納者に対する制裁措置としての「資格証明書」「短期保険者証」の発行をやめさせること。
  - ⑤ 70歳～74歳までの医療費窓口2割負担を元の1割負担に戻すこと。
  - ⑥ 納入率の低下による交付金減額措置をやめること。
2. 介護保険制度の改善要求
- (1) 大阪府に対して要求すること
    - ① 大阪府がため込んでいる介護保険財政安定化基金を取り崩して、府民負担を軽減すること。
  - (2) 国に対して要求すること
    - ① 保険料・利用料を軽減するために国の公費負担分を増やすこと。
    - ② 要介護1・2を介護保険適用からはずさず、要支援1・2の保険適用を元に戻すこと。
    - ③ 保険料の年金天引きはやめること。
3. 公費負担医療制度の拡充について
- (1) 大阪府に対して要求すること
    - ① 大阪府のひとり親・乳幼児・障害者・老人医療助成制度・一部負担金助成制度を無料に戻し、老人医療費助成制度は元に戻すこと。
4. 医療体制・医療制度の改善について
- (1) 国に対して要求すること。
    - ① 入院ベッド数の削減はしないこと。
    - ② 限度額認定の低所得者軽減の適用基準を大幅に引き上げること。
    - ③ 医師や看護師などの医療従事者を大幅にふやすこと。
    - ④ 治療の一環でもある入院給食費の自己負担をなくすこと。
    - ⑤ 紹介状なく大病院を受診したさいの初診時の追加負担はやめること。
5. 子どもたちの健やかな成長を保障し、行き届いた教育を実施するための要求。
- (1) 国に対して要求すること
    - ① 就学援助制度の国庫負担の削減を元に戻し、補助金から負担金に改め、補助率を3分の2に引き上げるように改善をはかること。
    - ② 自治体への交付基準による適用の締め付けに反対すること。

#### 総務財政委員会審査分

- 6. 期限付きなどの非正規雇用はやめ、自治体職員はすべて正規雇用とすること。
- 7. 住民税、固定資産税、事業税の減免、免除制度をつくること。
- 8. 非課税のお知らせハガキを復活させること。

9. 中小企業対策について

- ① 中小企業向けの公共事業を増やすこと。

健康福祉委員会審査分

10. 新型コロナウイルス感染拡大のもとで、市民のいのちとくらしを守ること

- (1) 堺市として当面、次のことを実現すること。
  - ① 国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免、免除基準を拡充すること。  
コロナ感染拡大による給付金は非課税とし、保険料に算入しないこと。
  - ② 各区に保健所をつくり、職員の大幅増員を行うこと。
  - ③ PCR検査と医療体制の充実を図ること。
  - ④ コロナによる後遺症、自営業者や失業者、収入の減った人などコロナに関する全ての総合相談窓口をつくり市民がいつでも、どんなことでも相談できる体制にすること。

11. 国民健康保険制度の改善要求

- (1) 堺市として当面、次のことを実現すること。
  - ① 保険料の引き上げにつながる国民健康保険の広域化は止めること。
  - ② 一般会計・基金からの繰り入れを大幅に増やし、保険料を引き下げ、市民の生活実態に見合った払える保険料にすること。
  - ③ 保険証は無条件に交付し、「資格証明書」や「短期保険者証」の発行などの制裁措置をしないこと。
  - ④ 国民健康保険一部負担金の減免制度を拡充すること。
  - ⑤ 滞納者への一方的な資産調査や差し押さえをやめ、高額療養費や出産費・葬祭費などの給付を保険料に充当しないこと。
  - ⑥ 保険料減免は、生活保護基準以下の世帯にあっては、免除とし、生活保護基準の1.5倍までは、漸減方式で減額すること。
  - ⑦ 国民健康保険に傷病手当制度をつくり、生活の心配なく安心して治療できる保険制度にすること。
- (2) 国に対して要求すること
  - ① 国民健康保険の広域化をやめること。
  - ② 国保料の応益割（均等割・平等割）はなくすこと。当面、子どもの均等割賦課は早急になくすこと。
  - ③ 国庫補助金を大幅に引き上げること。
  - ④ 保険料滞納者に対する制裁措置としての「資格証明書」「短期保険者証」の発行をやめさせること。

⑤ 70歳～74歳までの医療費窓口2割負担を元の1割負担に戻すこと。

⑥ 納入率の低下による交付金減額措置をやめること。

## 12. 介護保険制度の改善要求

(1) 堺市として当面、次のことを実現すること。

① 保険料は本人の所得のみで算定し、保険料と利用料を引き下げること。

② 保険料の減免基準の引き上げを行い、資産要件はなくすこと。また、利用料の低所得者減免制度をつくり、当面、住民税非課税世帯は免除とし、所得の段階に応じて軽減を図ること。

③ 介護保険料を引き下げするため、一般会計からの繰り入れを行い、市民負担を軽減すること。

④ 行政の責任で特別養護老人ホームやグループホームなどの介護施設を小学校区単位に整備し、待機者をなくすこと。

⑤ 特別養護老人ホーム入所者のホテルコスト、食事代の上乗せをやめ、低年金の高齢者も安心して入所できる利用料にすること。

(2) 大阪府に対して要求すること。

① 大阪府がため込んでいる介護保険財政安定化基金を取り崩して、府民負担を軽減すること。

(3) 国に対して要求すること

① 保険料・利用料を軽減するために国の公費負担分を増やすこと。

② 要介護1・2を介護保険適用からはずさず、要支援1・2の保険適用を元に戻すこと。

③ 保険料の年金天引きはやめること。

## 13. 公費負担医療制度の拡充について

(1) 堺市として当面、次のことを実現すること。

① 75歳以上の医療費2割負担を元の1割負担にするため、堺市として助成金を出すこと。

② 在宅酸素療養患者の医療費について、堺市独自の助成制度をつくること。電気代などの経費についても助成をおこなうようにすること。

③ 子どもの医療費助成制度は、一部負担（所得制限）をなくし高校卒業まで無料とすること。

④ 難病特定疾患の適用範囲を拡大し、諸費用を公費負担とすること。

⑤ 入院給食費の助成を行うこと。

⑥ 補聴器等の購入のための補聴器補助制度をつくること。

(2) 大阪府に対して要求すること

① 大阪府のひとり親・乳幼児・障害者・老人医療助成制度・一部負担金助成制度を無料に

戻し、老人医療費助成制度は元に戻すこと。

#### 14. 医療体制・医療制度の改善について

##### (1) 堺市として当面、次のことを実現すること。

- ① 夜間・休日の医療体制を確立し、産婦人科・小児科の医療体制を整えること。
- ② 「特定健診」の項目を拡充し、心電図、胸部 X 線、胃ペプシノゲン、前立腺がん、大腸がん、骨密度、脳卒中、聴力、視力などの検診を無料にすること。
- ③ 子宮がん検診、乳がん検診は、最低年 1 回の実施とし、無料とすること。
- ④ インフルエンザワクチンを含め、肺炎球菌の予防接種も無料でおこなうこと。

##### (2) 国に対して要求すること。

- ① 入院ベッド数の削減はしないこと。
- ② 限度額認定の低所得者軽減の適用基準を大幅に引き上げること。
- ③ 医師や看護師などの医療従事者を大幅にふやすこと。
- ④ 治療の一環でもある入院給食費の自己負担をなくすこと。
- ⑤ 紹介状なく大病院を受診したさいの初診時に追加負担はやめること。

#### 15. 低所得者の生活の向上を図るために次の施策を実現すること。

##### (1) 堺市として当面、次のことを実現すること。

- ① 低所得者や生活保護世帯に対して、年末一時金、夏期一時金を堺市独自として支給すること。
- ② 「小口更正資金」の貸付金額を引き上げ、手続きの簡素化をおこなうとともに、返済期間の延長、利子の引き下げ、失業者にも貸し付けられるよう条件の緩和をおこなうこと。
- ③ 高齢者、障害者向けの「住宅改造資金」の貸付枠を拡大すること。

#### 16. 高齢者と障がい者対策の拡充について

##### (1) 堺市として当面、次のことを実現すること。

- ① 健康で働く意欲を持った高齢者、障がい者に対して、働く場を保障するための共同作業所、訓練所、人材センターなどの拡充をおこなうこと。
- ② 障がい者作業所に通うための交通費補助制度を元に戻し、実費支給すること。また精神障がいも対象にすること。
- ③ 障がい者の歳末見舞金制度や高齢者の敬老祝い金制度を元に戻し、毎年支給すること。また精神障がいも対象にすること。
- ④ 一人暮らし老人や老人世帯に支給している「安心ペンダント」は、防水性のものと取替え、入浴中にも使用できるようにすること。
- ⑤ 在宅高齢者や重度障害者が安心して通院できるよう、タクシー券は、初乗り運賃の制限をはずし、必要なだけ発行・支給すること。

- ⑥ 後期高齢者医療制度や高齢者医療制度の改悪を撤回し、安心して医療が受けられるようにすること。

17. 子どもと女性の福祉制度の拡充について

- (1) 堺市として当面、次のことを実現すること。
  - ① 入院助産施設の適用施設を増やし、基準の拡大と措置単価の見直しを行うこと。
  - ② 入院助産の認定手続きは簡素化にすること。
  - ③ 保育所の待機児童をなくすため施設の拡充をおこなうこと。とりわけ不足しているゼロ歳児保育の拡充を早急におこなうこと。
  - ④ 公的保育制度を守り、緊急の一時保育や病時保育を充実すること。

18. 0歳から2歳児の第2子の保育料無償化「延期」を見直しすること。

産業環境委員会審査分

19. 安定した仕事と賃金の保障

- (1) 堺市として当面、次のことを実現すること。
  - ① 地域経済振興条例をつくり、中小零細企業の振興と雇用の促進をはかること。
- (2) 中小企業対策について
  - ① 地場産業の振興育成をはかること。
  - ② 制度融資を拡充すること。

建設委員会審査分

- 20. 高齢者の「おでかけ応援制度」については、無料で利用できるようにし、生活保護世帯、障がい者（児）にも対象者を拡大すること。
- 21. 上下水道料金の引き下げをおこなうこと。そして、低所得者、生活保護世帯に対して、軽減、免除制度を実施すること。

文教委員会審査分

- 22. 子どもたちの健やかな成長を保障し、行き届いた教育を実施するための要求。
  - (1) 堺市として当面、次のことを実現すること。
    - ① 歴史の事実をゆがめたり、戦争を美化するなどの歴史教科書の採用はしないこと。教育現場、公的施設における日の丸の掲揚、学校行事における「君が代」の斉唱などの軍国主義につながる行事を強制しないこと。
    - ② 老朽化した危険な小・中学校のプール、体育館、トイレ、校舎などの施設改修を早急におこない、マグニチュード8まで耐えられる耐震工事を進め、生徒が安心して学習ができ、

地域住民の避難場所としても使えるようにすること。

- ③ 小学校から高校まで、障害を持った児童が安心して校内活動、移動のできるように、すべての学校にエレベーターの設置やバリアフリーにすること。また、通学路、駅などのバリアフリーやエレベーターの設置を事業者に要求すること。

(2) 就学援助制度の改善要求について

- ① 就学援助制度の認定基準を生活保護基準の1.3倍に引き上げ、オンライン通信費やアルバム代など給付内容の改善をおこなうこと。
- ② 小学校給食費を来年度以降も無償化とすること。
- ③ 生活保護基準引き下げにともなう就学援助基準引き下げをしないこと。
- ④ 国の基準より引き下げた入学用品費、学用品費は、実態に見合った給付金額に引き上げること。また、学校教育の一環として生ずる教材費、体育用具、楽器、臨海・林間学校に必要な費用はすべて実費支給すること。
- ⑤ PTA会費、生徒会費、クラブ活動費は実費支給すること。
- ⑥ アトピーや喘息などの疾病を早期に学校病として認定するように国に働きかけ、当面堺市として、適用の拡大を独自におこなうこと。
- ⑦ 学校病治療のために発行する医療券は、月ごとでなく、完治するまで有効とすること。
- ⑧ 学校給食のセンター方式による民営化計画をやめ、完全自校方式での安全で豊かな学校給食を小学校、中学校とも実施するとともに、保護者や関係者の声を聞いてすすめること。

(3) 国に対して要求すること

- ① 就学援助制度の国庫負担の削減を元に戻し、補助金から負担金に改め、補助率を3分の2に引き上げるように改善をはかること。
- ② 自治体への交付基準による適用の締め付けに反対すること。

受理年月日 令和4年11月9日



## 難聴者施策について

陳 情 者 堺市美原区

全日本年金者組合・堺美原支部

一 塚 正 紘

全日本年金者組合・堺堺支部

支部長 森 岡 盛 治

全日本年金者組合・堺東支部

支部長 小 林 武

全日本年金者組合・堺北支部

支部長 林 洋 司

全日本年金者組合・堺南支部

支部長 中 島 一 郎

全日本年金者組合・堺西支部

支部長 坂 本 讓 次

全日本年金者組合・堺中支部

支部長 横 田 邦 治

全日本年金者組合・堺美原支部

支部長 佐 治 行 雄 他 1,782 名

高齢者の聴力検査・検診及び加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める陳情書

### 陳情の内容

少子高齢化社会に突入した日本では、社会の活性化には高齢者の社会参加がこれまで以上に活発にならなければなりません。しかし、加齢性難聴による機能の低下は、日常生活が不便になりコミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす要因となり、うつや認知症の危険因子となっています。政府は、2015年に策定した「新オレンジプラン」の中でも、認知症を引き起こす危険因子として加齢や高血圧の他、難聴も挙げられています。

日本の難聴者率は、欧米諸国と大差はありませんが、日本の補聴器普及率は、すでに補聴器購入

に対しての公的補助制度がほぼ確立している欧米諸国に比べて極めて低く、2018年に日本補聴器工業会が行った調査によるとイギリス47.6%、フランス41%、ドイツ36.9%、アメリカ30.2%に比べて日本は14.4%にすぎません。日本の普及率の低さは、補聴器価格が片耳当たり概ね10～30万円の高額で、保険適用がなく全額自己負担という実態が原因として考えられます。

高齢になっても生活の質を落とさずに心身とも健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながるため、以下の事項を要望いたします。

#### <陳情事項>

1. 議会として国に対して加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を要請して下さい。

#### 健康福祉委員会審査分

2. 加齢性難聴は本人が気づきにくいいため聴力検査・検診制度を創設して下さい。
3. 補聴器を使い続けるための支援策として、耳鼻咽喉学会が認定した補聴器相談医を堺市内すべての行政区に配置すると共に、相談医に受診できるよう公報で周知して下さい。
4. 加齢性難聴者の補聴器購入に対する堺市独自の公的補助制度を創設して下さい。
5. 国に対して加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を要請して下さい。

受理年月日 令和4年11月2日

## 行政にかかる諸問題について

陳情者 堺市南区  
藤村 光治

### 陳情の内容

平和と人権、新型コロナウイルス感染症のために陳情いたします。

### <陳情事項>

#### 議会運営委員会審査分

1. 地方議会の役割は市民の安全と生活を支えることです。議員は強い者の声でなく、市民の弱者を支え、声を市政にすることです。議員定数は48人で進めてください。
2. 堺市の地方議会の最大の役割は、市民の安全と生活を支えることです。
  - (1) 議員はPCR検査して、会議に出席してほしいです。

#### 総務財政委員会審査分

3. 堺市で開催するG7貿易会合を成功に向けた魅力発信を進めてください。「広報さかい」知らせてください。
4. 広報さかいは大事な役割を進めてください。
5. 堺市財政危機脱プラン、市債（令和3年）220億円です。（前市長、議員）9年間900億円です。市民病院、緊急病院、南区のインフラ、市民のためになります。  
令和2年、3年、4年行政改革（おでかけバス）出来なかったです。  
堺市の行政改革を進めてください。
  - (1) 歳出 箱物の維持費の削減を進めてください。
  - (2) 歳入
    - ① 文化観光（今は古い計画）若い人、職員で進めてください。  
職員・市民・大阪府・国・泉北ニュータウンに幅広い世代が住み、集い、学び、働き、将来わたり持続可能なまち、10年計画です。「反対 自治会、地域」「賛成 自民、公明と三原台府営団地（1000所帯）でした」

近畿大学医学部、福祉大学、病院開設で1年間500億円経済効果です。

6. 高齢者にスマホの安全のためセキュリティー対策を知らせてください。
7. 都市計画を南区、職員と市民で進めてください。
  - (1) 泉北ニュータウン、道路、土木、公園、上下水道、自転車、建築、若者、高齢者向けなど団地の多機能型リノベーションを進めてください。
  - (2) 近畿大学医学部・附属病院が開設します。地元住民の理解が得られるように丁寧な説明をしてください。

子どもから高齢者まで幅広い世代が元気に住み、集い、学び、働ける南区になります。

8. 職員の働く改革を進めてください。(職員の命が大事です)
  - (1) 職員は5,500人まで(職員は市民のサービス)ふやしてください。
  - (2) 1年(職員は22万円)民間では令和5年27万円あります。初任給を増やしてください。
  - (3) 大阪市同じく地域手当を15%に進めてください。
  - (4) 職員の不祥事をなくしてください。

(人材開発課)

- ①人材育成の推進
- ②職員研修に係ること。
- ③職員能力開発

9. 令和2年、令和3年 個人、市、府民税の課税誤り多いです。
  - (1) 発生原因
  - (2) 今後の対応

堺市は再発防止策をしてください。

#### 市民人権委員会審査分

10. 豪雨で河川の氾濫、土砂崩落、地震、台風など自然災害など多く発生しております。
  - (1) 災害対策(プログラム)を推進してください。
11. 統一教会が堺市消費生活センター被害相談がある場合、誠実に対応してください。(靈感商法)

日本国憲法14条「法の下に平等」と19条「思想及び良心の自由」

「靈感商法」「ピースロード」(良心の自由)が市民にとっておかしいです。今後行政の対応を知らせてください。

  - (1) 統一教会の公園を利用(8件)
  - (2) 講演会、礼拝など57件
12. 堺市は世界人権宣言を進めてください。

特殊詐欺対策を進めてください。

13. 各区の自治推進課は自治会加入率を上げてください。

14. 生涯学習はICT化を進めてください。

#### 健康福祉委員会審査分

15. 大阪府総合医療センターがサイバーウェア代金要求型のウイルスにサイバー攻撃を受けた。

(令和4年)

11月1日手術を停止しました。

堺市の市民病院の安全の対策を進めてください。

16. 性感染の梅毒が1万人を超えました。市民に対策を知らせてください。

17. 経済財政運営と改革のためにマイナンバーカードが健康保険証になります。堺市は病院など、支援を進めてください。

18. 健康促進を堺市は進めてください。(高齢者)

19. 抗原検査キットを市民に配布を進めてください。

20. 新型コロナウイルス感染症が第8波で病院がパンクします。市民に対策と対応を知らせてください。職員も多く発症しています。

21. 堺市は子育て支援を進めてください。

#### 産業環境委員会審査分

22. 堺市の建物を環境に配慮(SDGs)して、整備を進めてください。

23. 産業企画(ドルー145円)中小企業(ガス、電気、人件費)が上がりました。

(1) 中小企業に支援を進めてください。(令和5年から貸付金の返済が始まる)

(2) イノベーション投資を進めてください。

(3) 中百舌鳥イノベーションを進めてください。

24. 農業支援の取り組みを進めてください。

(1) 11月5日 北区交流まつり(2022)堺のめぐみ(農水課)

(2) 11月19日20日 堺伝匠館前マルシェ「堺のめぐみ」販売会を開催します。(農水産課)

(3) 11月23日 農業祭

3年ぶりに農業祭が生まれ変わって帰ります。3会場に分れて、「堺のめぐみ」を買うだけでなく食べる事が出来ます。「とれとれ会場、収塚会場、KITCHEN会場」

(4) 農産物の朝市や直売所、ハーベスト(南区)

11月は秋冬野菜やみかん売場

11月17～23日

12月10日11日 国内友好都市

市内で30カ所以上で販売しています。

取り組で美原区には堺市が牧場を進めました。農業も多く堺市の市民が進めたものを進めてください。

25. (1) 男性、女性、障害者、雇用 企業に進めてください。  
(2) 堺市はシルバー人材センター60歳ですか。65歳が定年です。働く人の定年を70歳にしてください。

シルバーセンター980円です。配分です。年度会費1200円。

チラシ配布

#### 建設委員会審査分

26. 都市整備、都心活性化、交通、ベイエリア、政策を進めてください。  
(1) 市営住宅の建て替を進めてください。(バリアフリーなど障害者、高齢者が住める建物)  
(2) 空き家、対策の推進をしてください。
27. 自転車のサイクルロードを進めてください。  
自転車は歩行者と自転車道の整備を進めてください。(事故が多発しています)
28. 豪雨で河川の氾濫、土砂崩落、地震、台風など自然災害など多く発生しております。  
(1) インフラの緊急点検(過去の災害から得られた知見)を進めてください。
29. 堺市上下水道も50年が経ちました。整備を進めてください。

#### 文教委員会審査分

30. 教育委員会で多発する不祥事で改革を進めてください。  
(1) 高校受験時に合否判定の資料となる調査書(内申書)の誤記載。  
学校 評定 合否 対象  
A校 22名  
B校 49名  
C校 4名  
15校 65名  
教頭から何度も指導を受けながら理解に至らず、誤記を誘発した。2度と発生しないようにしてください。  
(2) 生徒に対しての体罰をなくしてください。  
(3) 不登校の生徒をなくしてください。
31. 本を読むことができるように図書館の支援をしてください。

発言、答える、文章書く（金岡小学校、テレビ）いじめ、不登校が少なくなります。

32. 先生の働き方改革を進めてください。

受理年月日 令和4年11月10日



## 行政にかかる諸問題について

陳情者 堺市中区：  
堺市内民商連絡会  
代表 福山 征四郎  
堺北民主商工会  
堺東民主商工会  
堺南民主商工会

地域経済、雇用、町並みの担い手。中小零細業者への支援を求める陳情書

### 陳情の内容

私達民商は地域に根ざし、雇用、経済、文化、街並みに貢献する小規模な業者こそ、堺市が積極的に育成援助するべきとの立場から活動する商工団体です。地元の零細業者に対する施策は、業者個人を助けるという事だけに留まらず、自治体として産業創造と街づくりの発展という大きな視野に立って成されるべき政策課題であるということを、ぜひ堺市に認識していただく思い、以下の事を陳情するものです。

### <陳情事項>

#### 総務財政委員会審査分

1. 旧統一協会をはじめとする反社会団体と行政の癒着が社会問題になっている。堺市でも旧統一協会関連団体「ピースロード」への後援が問題になっていながら、後援名義抹消を行わなかった。即刻、当該団体の後援名義の取り消しを行う事。なぜ、そのような団体に後援を行ってしまったのか原因を追究する事。議員を含め旧統一協会と接触した人物がいないか調査する事。今後、そういった反社会団体への接触を行わないよう徹底し、再発を防ぐ事。
2. カジノ IR を始めとする大規模事業を推進する副首都推進本部の参画は、堺市税の無駄であり人員の配置や参画の中止をする事。もし、この参画を「本市の成長のために必要」などと騙り、強弁するなら、当然その取組に関わった責任者を明示し、事業失敗の暁にはそれら責任者への厳密な責任追及を行う事。カジノ誘致は、堺市民にもギャンブル依存症の被害、児童への悪影響、

治安の悪化など、堺市にとって極めて不利益である。そもそも、賭博による観光振興・経済成長など倫理的に許されるものではない。健全な経済成長・児童の教育を守り社会正義を示すため、「誘致に堺市は関係しない」などという無責任な態度ではなく、カジノそのものへの反対を表明する事。

3. 財政危機脱却プランに示された市民サービス切り捨ては人口減を招き、堺市の減退を招く。財政危機を叫ぶ一方で不要不急のベイエリア開発には大量の税金を投入しており、実際は開発のために住民サービスを切り捨てているにすぎない。堺市の開発優先の施策を止め、財政危機脱却プランによる市民サービス縮減を止める事。財政の不足を言うならば、ベイエリア開発に伴って発生したアゴラホテルによる未納土地代の回収を、履行期限の延長を止め即時行う事。
4. マイナンバーは情報流出の恐れがあるなど制度に反対の市民も多い事から、税、社会保障等あらゆる申請書類で、マイナンバーの記入を強制しない事、未記載の場合、書類を受け取らないなど不当な取り扱いを行わない事、健康保険証を廃止してマイナンバーカードを強制する国の計画に反対する事。
5. 陳情内容を実施実現する為に、全堺市職員および業務委託先が日本国憲法の理解を深め、市政や業務に活かせるように教育を行う事。
6. 消費税は小さい事業所ほど転嫁が困難であり、倒産廃業の連鎖を引き起こす事は過去の事例からも明白である。また、低所得者ほど負担が重い逆進性の強い税金であり、児童や障害者などの社会的弱者の生活費にまで課税されている、倫理的に問題のある税金でもある。これらの問題は複数税率などのその場しのぎの政策によって到底解消されることでもない。「国の制度だから仕方が無い」「本市においても貴重な財源となっています」などという、国や自治体の財源収入のために、堺市の中小零細小規模業者を切り捨て、弱者への課税をしても良いという理屈は当然許されない。堺市としても地域経済の損失であり、社会正義の間われる問題である。堺市として消費税5%への引き戻しを国に求める事。
7. 現在施行されている「物品調達に係る有資格者名簿」はあくまで公共の受託業務に関する制度であり、災害などの有事に市民が全く活用できないものである。地元建設業者支援策ならびに街づくり施策として、全国三百以上の自治体で実施され、地域内での高い経済効果が実証されている住宅リフォーム助成制度や、災害時の迅速な修繕、営繕にも効果が示されている小規模工事希望者登録制度を創設する事。
8. 所得税法 56 条は、事業専従者の経済的自立性を侵害する法律である。同法の存廃は国税の問題ではあるが、同時に同法の存在は、人権問題である。住民の人権を守るために廃止決議を上げた自治体が数多くある事は周知の事実である。よって、堺市も「本市から賛否を表明すべき内容ではない」などという市民の人権を見捨てる態度をとらず、堺市として国へ廃止を訴えかける事。

#### 健康福祉委員会審査分

9. 国民健康保険料について、黒字の国保財政予算や基金からの繰入れを行う事。全国知事会にて全会一致で提案された国への一兆円規模の負担を要求し、人頭税に当たる均等割・平等割分をなくし、国民健康保険料を更に引き下げる事。傷病手当金の常設について「被保険者間の公平性等、様々な課題」といった言い訳をせず、課題があるのならば即時整備し、適切な傷病手当金制度をつくる事。
10. 国民皆保険制度を侵さないという観点から、経済的に困窮状態にある市民へは、府内統一基準以上の減免制度を拡充させ、減免や換価の猶予の申請を積極的にすすめ、延滞金の免除をはかる事、そういった制度があることを市民に説明し秘匿しない事。申請にあたって不要な書類を求めず、簡易な手続きを実施する事。
11. 国民健康保険の資格証明書、短期保険証の発行は行わない事、窓口などで不適切な対応があった場合はすぐに担当課および担当者に指導を行い、個別の案件として片付けず、行政の問題として組織全体にフィードバックする事。

#### 産業環境委員会審査分

12. 家族経営の経営環境改善と事業承継を促進する為、国や府と連携を行い、ものづくり補助金・固定資産税の減免の拡充、堺市独自の無担保無保証融資など、小規模事業者の育成援助の具体的施策を実施する事。

#### 建設委員会審査分

13. 美原区のららぽーと開店に伴い、付近の道路、特に309号線での渋滞が問題になっている。地元住民および地元企業の安全を脅かし交通の妨げとなっており、早急に対策をする事。またずさんな立地計画で危険な交通問題を招いた当局及び三井不動産の責任を追及する事。

#### 文教委員会審査分

14. 堺市の就学援助金の認定児童の割合が年々低下している。義務教育は無償とする憲法の規定を実現する為に、就学援助金の所得の認定基準をせめて近隣都市並みに改善する事。

受理年月日 令和4年11月14日



## 人権施策について

陳 情 者 堺市北区  
奥 谷 友香理

子どもの新型コロナウイルス感染症対策における差別や圧力防止対策の強化を求める陳情

### 陳情の内容

- (1) 市内外を問わず、感染症対策が差別や同調圧力・人権侵害トラブルを引き起こしている事例が多発している。
- (2) 他市では感染症対策が原因の差別や人権侵害対策を強化している実例がある。
- (3) 令和4年10月12日～10月31日にかけて大阪府民に対してアンケート調査を行ったところ、本件の深刻な実態が明らかになった。

### <陳情事項>

1. 感染症対策が原因の差別や圧力の実態調査をした上で対策の強化・徹底をしてください。

受理年月日 令和4年11月14日



## 障害者施策の充実について

陳情者 堺市東区

堺・障害者(児)の生活の場を考える会

会長 浦 郷 津留子

赤 松 文 子

障害者が安心して暮らせるための施策の拡充を求める陳情書

### 陳情の内容

日頃より障害者の暮らしの場の拡充に向けてご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の発生から丸3年が経とうとしています。この間、堺市におかれましては、往診制度やコロナ陽性者支援の補助金制度の創設などコロナ感染症対策の拡充にもご尽力いただき、重ねて感謝申し上げます。

一方、コロナ禍の下で、障害者の暮らしの場の確保や緊急時の対応については十分とは言えず、親が亡くなったらこの先どうなるのだろうと不安が拭えません。

非常時に対応できるようにするには、平時である日頃から余裕を持った体制が確保されていなければなりません。しかし、稼働率や費用対効果といった指標が重要視される中で余裕やゆとりの部分が削られるのではないかと懸念しております。

私たちは親の立場からこれまでも堺市に暮らしの施策の拡充をお願いしてきました。本当に障害は多様です。個々の障害に応じてグループホームも入所施設もどちらも必要です。障害者が住み慣れたこの堺の地で安心して暮らし続けられる施策の拡充を求めて以下の陳情をさせていただきます。

### <陳情事項>

1. 堺市の入所施設には何人の待機者(入所希望者)がいるのか教えて下さい。その待機者が施設入所できるめどがあるのか教えて下さい。強度行動障害などの知的障害者は広い空間が確保された暮らしの場も必要です。住み慣れた地域で安心して暮らせるために堺市の責任で堺に新

たな入所施設をつくって下さい。

2. 第6期障害福祉計画では新たに115人のグループホームをつくることになっています。具体的にどのような計画で目標を達成するのか教えて下さい。また、高齢化・重度化が進んでもグループホームで暮らせるように機能強化と言われるますが、重度化とはどのような状態を想定されているのか教えて下さい。
3. 緊急時対応事業を継続、拡充して下さい。当事者がパニックになり家族では対応が困難になった場合は登録している協力事業所に連絡すれば職員が駆けつけてくれますが、かかった経費は事業所の持ち出しとなっています。その場合も緊急時対応事業の対象にして補助をして下さい。その際、協力事業所の拡充を含めた機能強化が課題ということですが具体的にどのようなことか教えて下さい。
4. ショートステイの緊急枠を2床に戻して下さい。緊急枠が2床埋まるのは年間数日しかないとのことですが、たとえ数日であっても埋まるのであれば備えておく必要があると思います。事業所や国任せにするのではなく堺市として責任を持って対応して下さい。
5. グループホーム入居者も高齢化が進み、通院する人も増えてきています。通院のために移動支援の時間数を増やして下さい。
6. ショートステイの日中支援で移動支援が利用できるように堺市として国に要望して下さい。

受理年月日 令和4年11月1日

## 保育施策について

陳 情 者 堺市北区

堺保育運動連絡会

会長 山 部 聡

子ども・子育て支援新制度の充実を求める陳情書

### 陳情の内容

貴職におかれましては、日頃より子どもたちの健やかな成育のためご尽力頂き、誠にありがとうございます。でございます。

2015年4月「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。堺市でも「子ども・子育て支援事業(案)」をもとに新たに子ども・子育て会議のなかで、子ども・子育て会議で事業計画の策定をされ進捗状況や見直しをしていわれています。しかし、「公立保育所の幼保連携型認定こども園への移行」はあまりにも拙速でした。国の動きを検証せずいち早く取り入れていく堺市の施策の危うさを感じました。しかし、公立こども園での保育内容の変更などは最小限に抑えられ、保護者の不安や疑問に十分配慮し、丁寧な対応をしてくださっています。

その他の子育て施策では、保育料第3子完全無償化や中区での病児・病後児保育施設の開園など着実に堺市の子育て施策は前進していきました。そして「ワンランク上の待機児童解消」「保育料第2子完全無償化」「子ども医療費高校卒業までのワンコイン拡充」などの子育て施策が少しずつ実行されていき、子育て世代として嬉しい限りでした。

しかし、2019年6月の永藤市長誕生から堺市の子育て施策の状況は一変しました。コロナ禍での財源不足を理由に「保育料第2子完全無償化」の無期延期。「財政危機宣言」を發し、三密を防ぐことができず現場では本当に苦勞されている状況の中、保育士加配の補助金「保育教諭等充実補助費」を半減。他にも色々な事に理由を發しながら、「さかい保育士就職支援事業」の廃止や「宿舍借り上げ事業」の期間短縮など、子育て環境やこども園・保育園施策は悪くなる一方で、子育て世代には魅力を感じられない堺市へと来てきています。子育てする私たちの声や現状を伝え改善点を提案させていただきたく下記の項目について陳情します。

## <陳情事項>

### 1. 第2子の保育料を完全無償化してください。

2019年、コロナでの財政難を理由に無期延期した第2子の保育料無償化は子育て世代の期待も高く、堺市政への不満が大きく寄せられました。その声は、3年経った今でも未だ止む事なく聞こえてきます。そして、コロナとも相まって今後増え続けるであろうと予測されていた保育施設への申込者数をほぼ横ばいにしました。施設整備だけが進んだ、こども園や保育園では0歳児の定員割れが深刻な課題ともなっています。

また、子育て世代の転出も増加していると聞きます。少子化対策は喫緊の課題です。堺市で子どもを産み育て、保護者も安心して働くことのできる街にしてください。

### 2. 2021年度より半分に削った保育教諭等充実補助費を元に戻してください。

国の基準での保育・教育を行うことは難しい為、少しでも現場職員の環境を整えようと堺市独自で保育士を配置できるように保育教諭等充実補助費を出してきました。コロナが始まり、保育施設では三密を防ぐことが難しい状況の中で、少人数での保育・衛立を立てての給食・保育施設やおもちゃの消毒など、今まで以上の負担が保育士にのしかかっています。その中で、保育教諭等充実補助費を半減は、定員の大きな施設では保育士1人分の補助が削られています。このコロナ禍では保育士の負担を増大させ、保育士不足に拍車をかけています。

### 3. 保育士の確保・支援施策を充実し、処遇を改善してください。

保育士不足はコロナ前より大きな課題となっていました。堺市の財政危機宣言後、保育士支援策では保育教諭等充実補助費の半減・保育士等休暇促進事業の廃止・更には来年度、保育士就職支援事業も廃止、宿舍借り上げ制度も10年から7年へと切り下げられようとしています。

コロナ禍で慰労金1万円は配られたものの確保施策や支援施策は悪くなる一方です。子どもの命と安全を守る仕事は責任が重い割には賃金が低く若い保育士の離職も止まりません。この状況で保育士不足は改善できません。保育士不足が少しでも改善されるように処遇を改善してください。

### 4. 保育に関わる全ての保育職員が安心して働けるように抗原検査キットを支給してください。

家族などコロナに感染した場合、濃厚接触者となり仕事を休まなければなりません。最低基準の中で運営している保育施設にとって想定外の欠勤は同僚の負担を強いられ、心穏やかに休むこともできません。少しでも職場の負担を減らそうと濃厚接触者になり2日目・3日目と抗原検査を行い陰性であれば職場復帰しています。その抗原検査のキットの購入費は保育士施設や個人での負担となっていますので抗原検査キット支給及び、購入費用を支給してください。

### 5. 物価高騰により、給食の食材に係る費用も上がり、給食の質の維持や今まで通りの量の提供が難しくなっています。小学校給食のように食材高騰への支援をしてください。

国における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油価格・

物価高騰対応分)を活用し、学校給食費高騰への支援を2022年4月～2023年5月まで行うことを決められました。

しかし、その支援は断片的で保育施設も同じように困っているにも関わらず一切の支援がありません。聞くところによると「毎日、牛乳を出すのをやめよう」「ほうれん草は高いから手に入らないという理由で小松菜に変えよう」「牛肉を使う献立は控えよう」などという話が様々な施設でされているそうです。

食材高騰の影響を受けるのは子どもたちです。給食の質を落とすか、量を減らすかの判断にならないように保育施設にも食材高騰への支援をしてください。

6. 紙オムツについて臭いや衛生面、保護者・保育士の負担減を鑑みて、施設で処分できるようにしてください。

議会でも取り上げられています紙オムツの持ち帰りですが「自費負担をしてでも処分してほしい」「処分に費用がかからないのであれば処分してほしい」など様々な意見はありますが、各施設での処分については求められている保護者が多い現状です。また、一人ひとりの紙オムツの名前を見ながら個々の汚物袋に入れていく保育士の負担軽減にもなります。是非とも施設で処分できるようにしてください。

受理年月日 令和4年11月10日



## 児童発達支援センターの充実について

陳 情 者 堺市北区  
五園さくらの会  
会長 喜 多 百 代 他 9,780 名

障がいを持つ子どもたちの児童発達支援センターの充実を求める件

### 陳情の内容

児童発達支援センターでは、通園部門における正規職員が減少し臨時職員が増加しています。障がいをもつ子どもたちにとっては継続性のある正規職員の配置こそが安定した療育環境に繋がります。

子どもたちの生きる力を育む上で必要なリハビリの保障、自立を支援していく上で大切な医療型児童発達支援センターにおける単独通園の充実など、よりよい療育環境実現のために、わたしたち保護者は正規職員の適正な配置を切望します。堺市は、長年療育に力を入れている政令指定都市として、予算縮減の運営を進めることなく現状の問題を見直し、適正な予算を捻出してください。

子どもたちが安全に過ごせるよう、引き続き、設備の充実をお願い申し上げます。また、今後も全ての園に於いて、公的責任のとれる堺市社会福祉事業団による安定した運営と、療育水準の維持及び一層の向上が図られることを切に願い、以下の内容を強く求めます。

### <陳情事項>

1. 療育水準を低下させないように、園児対保育士（児童指導員含む）の比は正規職員 3：1 を厳守してください。また、堺市社会福祉事業団による運営を今後も継続して下さい。
2. 医療型児童発達支援センターに通う子どもたちの単独通園を一日でも増やせるよう職員体制を保障出来る予算を確保してください。
3. セラピストを増員し、園でリハビリを受ける回数を増やすこと、卒退園後も継続してリハビリが受けられるよう、予算を捻出してください。
4. 通園バスの長時間乗車や自宅から離れた乗降場所は園児の負担になるため、引き続き通園の負担軽減対策をお願いします。

5. 老朽化に伴い、つぼみ園で過ごしやすい環境を整えてもらえるように設備改善をお願いします。

受理年月日 令和4年11月11日

## 児童自立支援施設について

陳 情 者 堺市美原区  
「児童自立支援施設」を考える市民の会  
東 摩耶子  
共同代表 美佐田 和之  
堺市西区  
赤 星 美 恵

「堺の子どもは堺で育てる」ために、堺に「児童自立支援施設」の建設を求める要望

### 陳情の内容

「共働き子育てしやすい街ランキング」(日経新聞社)では、2019年に全国6位の実績を持つ堺市ですが、2021年は8位になり、子どもの相対的貧困率は15.9%(2016年)にも及び、全国より高い状況がうかがえます。

そして、様々な理由のため家庭で暮らすことが出来ない子どもが、施設や里親によって保護養育される制度の拡充が進められ、堺市でも児童福祉司や児童心理司が3年間で49名から90名に増員されました。しかし児童虐待対応件数は3,778件(2019年)にも増加し、まだまだ子どもが安心して育つことが出来る状況とは言えません。

そんな中で児童福祉法で政令市に設置が義務付けられ、子どもの最後のセーフティーネットともいえる児童自立支援施設の建設を中止したことは誤りではないでしょうか。堺市基本計画2025では、厳しい環境にある子どもと家庭への支援の充実について、「子どもの最善の利益を実現することが求められる」と述べています。にもかかわらず、お金がかかるから造らないというのでは堺の子どもは救われません。再考を求めます。

以下に3つの要望を致します。

### <陳情事項>

1. 泉田中に購入した児童自立支援施設建設用地を売却しないで下さい。

市民・教育福祉関係者の要望を受け、市職員が苦勞して地元の人たちを説得し、購入した土

地です。市民の財産を政治的駆け引きの道具として売却したりしないで、堺の子どもたちの利益（児童自立支援施設の復活も含め）になる使い方を考えて下さい。

2. 堺市が府立修徳学院内に3億円もかけて2寮を建設しても、堺市の子ども20名が全てそこに入れる訳ではありません。堺の子どもはやはり堺で育てる手立てを考えて下さい。

現在でも堺の子どもの4割以上が修徳学院には入れていません。さらに一時保護された子どもの保護期間が2ヶ月を超えた場合の受け皿としても、児童自立支援施設の需要は高まっています。

・堺の子どもの児童自立支援施設への入所人数

2020年度 大阪府立修徳学院10人、大阪市立阿武山学園3人、他府県の施設5人、計18人。

2021年度 大阪府立修徳学院12人、大阪市立阿武山学園5人、他府県の施設5人、計22人。

そして国も家庭的環境を基本とした施設養護を求めています。修徳学院の100名を超える収容人数は問題視されてきました。1寮で子ども5～6名が適正規模だと言われています。また子どもの人間関係から同じ施設には保護出来ない場合があり、従来から大阪府内に3番目の施設が必要だと言われています。

3. 子ども相談所（児童相談所）の増設と、児童福祉司等の職員研修の充実を求めます。

堺市子どもを虐待から守る条例 第3条の「子どもを虐待から守るに当たっては、子どもの利益を最大限に考慮しなければならない。」に対応した予算措置が必要です。昨年に子ども相談所の体制強化として三国ヶ丘庁舎分室が設置されました。しかし機能の一部移転ということで、虐待の増加や市内12万3,258人（17才以下、今年9月）もいる子どもを一人の落ちこぼしも無く見守ることなど、ほど遠いと思われまます。現在、旭ヶ丘中町の健康福祉プラザの中にある子ども相談所だけでは施設・人員共に不足し、パンク状態ではないでしょうか。児童福祉司などは激務で、時間外や夜間勤務も多く、子どもだけでなく親の対応や警察の対応に忙殺され、一時保護などで神経をすり減らしています。虐待の増加で厚労省も2004年の児童福祉法改正時に、児童相談所の「設置数は、人口50万人に最低1か所程度が必要」と述べています。82万人都市堺では子ども相談所がもう1ヶ所必要だと思えます。

また国の方針もあり児童福祉司などは増員はされましたが、大学で単位を取れば就ける任用資格で、立場は通常の地方公務員です。全国でも同様に現場の経験年数が3年未満という職員が5割以上で、人材育成が追い付いていません。職員本人の心理的負担も大きいと思われまます。子ども支援と一時保護というハードな介入に耐えうる人材を、丁寧に育てる体制が必要だと思えます。

しかし堺市にベテランの児童福祉司がいくら増えても、2ヶ月間の一時保護所と違い、もっと長期に渡って子どもを生活から立て直すという児童自立支援施設の役割は、少しも減じられるものではありません。一日も早く、堺市に児童自立支援施設の建設を求めます。

受理年月日 令和4年11月14日



## 行政にかかる諸問題について

陳 情 者 堺市美原区

住みよい堺市をつくる会 美原区地域連絡会

事務局長 松 本 修

美原区内の諸施策について

### <陳情事項>

#### 健康福祉委員会審査分

1. 子ども休日救急診療所を堺市東部に開設してください。
2. 美原区における保育などを改善して下さい。
  - (1) 美原ひがし保育所を民営化せず、公立で存続して下さい。
    - ・ 民営化後の職員の身分保障、障がい児加配、保育内容の一方的な変更を危惧しています。
    - ・ 保育士、保護者の意見をよく聞いて、民営化を避けて下さい。
  - (2) 美原ひがし保育所や区内の保育所の障がい児加配を増やして下さい。
  - (3) 病児保育所を美原区内にも開設して下さい。
    - ・ 現在、堺市内に5カ所ありますが、美原区にはありません。
  - (4) 第二子保育料無償化を対象者全員に行って下さい。

#### 産業環境委員会審査分

3. 平尾地区に小型ごみ収集車を導入し、ごみの各戸収集を実施して下さい。

#### 建設委員会審査分

4. 美原区内の公共交通機関網をより充実させ、自動車道の地下化・一方通行などの措置により、安心・安全の街づくりを進めて下さい。
  - (1) ①美原区役所ロータリー～新金岡間の既設バス路線は区役所以遠(さつき野、平尾、青南台)への延伸を求めます。
  - ②北野田～さつき野東の土日ダイヤについて21時30分以降にバス運行を追加して下さい。

- (2) 乗り合いタクシーの予約を1時間前からできるようにするとともに利用時間を延長して下さい。
  - (3) かつての美原町のように無料の巡回バスを走らせて下さい。
  - (4) 美原ラインは早急に実施して下さい。ただし、区役所以遠（さつき野、平尾、青南台）への延伸を求めます。
5. ビバモール、ララポートなどの開設により309号線の渋滞がさらに深刻な実態となっています。周辺的生活道路への車の流入・通過を規制し、安心・安全な街づくりを進めて下さい。
6. 美原区内の歩道・自転車道を整備して下さい。また整備計画を明らかにして下さい。

#### 文教委員会審査分

7. 美原区における学校教育、学童保育などを改善して下さい。
- (1) 美原区に支援学校・障がい児の療育・訓練の場を開設して下さい。
  - (2) 美原区の学童保育を直営にして下さい。  
保育も教育も公共的な仕事です。学童保育を直営にしてください。
  - (3) さつき野学園（小・中学校）に障がい者等が利用できるエレベーターを設置して下さい。

受理年月日 令和4年11月14日

## 行政にかかる諸問題について

陳 情 者 堺市堺区  
堺社会保障推進協議会  
会長 今 田 光 俊 他 2,981 名

### 陳情の内容

長引く新型コロナウイルス感染拡大により医療・介護・福祉の現場はさらに厳しさを増しています。その様な中で、市長は「堺市は財政危機状態である」と、突然「財政危機宣言」を発表し市民の不安を煽っていますが、財政「危機」を口実にした市民サービスの切り捨ては許せません。自治体は市民の命・生活を守る防波堤です。私たちは、堺市が政令都市としての権限や財源を十分に活かして、社会保障を充実させるように以下の事項の実現を求めます。

尚、この陳情内容の内、6項目にまとめた要望署名には市民から 2,982 筆の賛同署名が寄せられており、これを添えて陳情します。

### <陳情事項>

#### 健康福祉委員会審査分

1. 医療（新型コロナウイルス感染）・国民健康保険に関して
  - (1) 新型コロナウイルスによる医療崩壊をもたらした公立・公的病院の再編統合やベッド数の削減・保健所の統廃合を見直して下さい。発熱外来の整備や検査体制の増強、保健所の体制強化などの対策を行って下さい。
  - (2) 新型コロナの変異株に備えてマスク・消毒液・フェイスシールド・防護服・ゴーグルや PCR 検査キット等の検査用品の確保をして下さい。必要数を全医療機関・介護事業所等に配布して下さい。
  - (3) コロナ禍の下、感染を恐れて医科・歯科医療機関の受診を避けるなどして病状の悪化が懸念されます。健診も十分に行なえていません。そうした患者さんの受診を促すために市独自の医療費助成を検討して下さい。
  - (4) 国保の財源として、国に 1 兆円の公費の投入を。大阪府には、高すぎる統一国保料の中止を強く求めて下さい。未曾有のコロナ禍の下で、市は、もっと基金を繰り入れて保険料を下

げて下さい。

- (5) 国による未就学児までの国保料均等割の半額助成以上に、市独自に対象年齢の引き上げや均等割額の減額を実施し、子育て世帯の負担を軽減して下さい。
- (6) 国保の医療費の一部負担金減免制度（国保法第44条）を改善・拡充し、市民に知らせて積極的に適用して下さい。
- (7) 国保料滞納世帯への機械的な差押えをせず、生活困窮・疾病などの特別事情があるときは保険証を発行して下さい。
- (8) 未曾有のコロナ禍の下、市民すべてに健康保険証が届くようにして下さい。特に、国保の資格証明書を交付されている世帯にも保険証を届けて下さい。
- (9) 無料低額診療事業を保険調剤薬局へも適用するように国に求めて下さい。また、すでに実施している市内の薬局に、調剤費の全部または一部を市が助成して下さい。
- (10) コロナ関連の減免を拡充し、申請しやすいように、手続きを簡素化して下さい。

## 2. 介護保険、高齢者施策に関して

- (1) 保険料の減免制度の更なる拡充と利用料の減免制度をつくって下さい。
- (2) 保険給付に対する国の負担割合の引き上げを求め、保険料を引き下げて下さい。
- (3) 介護事業は、専門職によるサービスを継続し、介護サービスの質を下げないで下さい。
- (4) 介護保険に対する不服審査の受付や意見陳述は、大阪府でなく堺市で実施して下さい。
- (5) 高齢社会の中で、加齢性難聴は本人が気づきにくいいため聴力検査・検診の実施及び補聴器購入の助成をして下さい。
- (6) おむつ代の上限を9,000円に戻して下さい。

## 3. 子どもの医療費助成制度は、一部負担金をなくして下さい。

## 4. 障害者施策に関して

- (1) 障害者が地域で安心して暮らせるよう、障害に応じた多様な「暮らしの場」を確保して下さい。
- (2) 障害福祉事業所では、コロナ陽性者がでた場合、クラスター防止のため、一定期間閉所をしますが、通所施設の場合は在宅支援の特例により一定の報酬を確保できますが、放課後デイサービス、ショートステイなどは収入がゼロになり運営が困難になります。移動支援も同様に影響を受けます。

事業継続のために何らかの措置を考えて下さい。

- (3) オミクロン株が猛威を振るった2月3月では、報道でも取り上げられた様に障がい者施設では感染者が入院も出来ず、施設での負担がさらに重く大きな経営圧迫になりました。国からの補助金も堺市が予算をオーバーしたとの理由で打ち切ったことも大きい原因です。堺市はこの状況を深く受け止め、事業継続のために国の補助金を出して下さい。

- (4) 新型コロナワクチン接種では、障害のある方は、援助が必要です。ガイドヘルパーの複数体制や、接種会場などでの時間の工夫など安心安全に接種を受けられる合理的配慮の対応を行って下さい。

また、支援者である職員の接種についてもすみやかに実施して下さい。

- (5) 盲ろうあ者など重複障害がある方、強度行動障害など障害の重い人は「コロナに感染しても入院できない」と言われました。安心して治療できるように体制も含め考えて下さい。
- (6) コロナ禍のため、障害者施設の授産製品の販売やバザーが縮小し、利用者の工賃が激減しています。製品の販路や優先調達などの支援策を講じて下さい。

#### 5. 健診に関して

- (1) がん検診の無償は、期限をつけずに継続して下さい。
- (2) 特定健診の内容を心電図やフレイル検査・聴覚検査などを増やして改善・拡充して下さい。  
40歳以上であれば、スムーズに受信ができるように受診券ではなく保険証だけでも受診できるように簡素化して下さい。
- (3) 移動健診の実施など、もっとかかりやすいシステムを作して下さい。
- (4) 昨年のキャラバンにおいて「带状疱疹」のワクチンについての希望が出されました。これに関する医療費は保険を使っても大きな負担になります。市独自に带状疱疹ワクチンへの助成をして下さい。

#### 6. 生活保護に関して

- (1) 生活保護を申請した時は、すみやかに受理し、申請権を保障して下さい。
- (2) 扶養照会は申請者の意向を尊重した扱いに改善して下さい。
- (3) 新型コロナ感染拡大の下で、厚労省から出された通知にもとづき車の保有や就労支援の在り方などは柔軟に対応して下さい。
- (4) ケースワーカーを基準どおりに増員し、利用者に寄り添った援助をして下さい。

#### 7. 子どもの貧困対策は担当課を設置し、学習支援や子ども食堂への援助、学校健診での実施後の受診状況の把握など子育て応援の制度を充実して下さい。

#### 8. 保育士の処遇を抜本的に改善するとともに、早期に待機児童を解消して下さい。

#### 9. 保育料の給食費に滞納があった場合、児童手当から徴収しないで下さい。

#### 産業環境委員会審査分

10. 65歳以上の高齢者のゴミ個別収集は、ホームヘルパー利用者という条件をはずして対象枠を広げて下さい。ゴミ出しのできない中高層住宅などには個別に収集して下さい。また、希望者には見守り等の対応をして下さい。

11. 中小零細企業にコロナ支援金を支給して下さい。

#### 建設委員会審査分

12. おでかけ応援バス制度は改悪せず、継続し、子どもや障がい者、生活困窮者も対象に拡充して下さい。

#### 文教委員会審査分

##### 13. 子育て支援に関して

- (1) コロナ禍の下、3密を強いられている学校現場で、子どもたちに大きなストレスがかかっています。オンライン授業だけでは、子どもたちの成長は図れません。小中学校のギガスクール構想に多額の予算をつぎ込むよりも、今こそ教職員の増員などで少人数学級を実現して下さい。
- (2) 就学援助制度は、認定基準を引き上げて下さい。
- (3) 中学校給食は実現に向けて進行中ですが、ぜひ、小・中学校とも給食費を無償にして下さい。
- (4) のびのびルームは民間企業への委託をやめ、指導員の処遇を改善し早期に専用教室を確保して下さい。

受理年月日 令和4年11月14日

## 北区の文化ホールについて

陳情者 堺市北区:

北区・区民文化ホールをつくる会

代表 佐々木 洋子 他4,051名

北区に区民文化ホールをつくるよう求める陳情書

### 陳情の内容

文化は英語でカルチャー。ラテン語の「土地を耕す」に由来します。英語では「心を耕す」ことも意味し、「教養」や「文化」を表現する言葉ともなっています。また、農耕のことを英語で「アグリカルチャー」と表すように、農耕と文化は表裏一体のものとして、人類の営みと発展に重要な要素を担ってきました。文化・芸術はわたしたちの生きる糧と言えます。

2015年4月に「自由都市堺文化芸術まちづくり条例」が施行されました。文化芸術は、人が人として進化する過程で重要な役割を担ってきたこと、さらにそれを地域に広げる活動を通して街を豊かに発展させてきたとの認識が深まり、これが条例の施行につながりました。

堺市は、中核都市及び政令市をめざすにあたり、各行政区に支所及び区役所の整備を進め、それとともに区民文化ホールも整備してきました。しかし、今日に至るも北区だけは区民文化ホールが整備されていません。その理由を堺市は「産業振興センターがあるから」としてきましたが、いっぽうで、産業振興センターは文化ホールとしての設備も機能も有していないことを市は自ら認めています。また、サンスクエア堺を利用して頂きたいとしていますが、サンスクエアの所在地は堺区ですし、「勤労者の福祉」施設であって一般市民の利用とは区別されています。

わたしたちは、地域の文化活動の発表の場にふさわしい300人程度のホールを求めます。よって、演奏や合唱、演芸や舞踏など、地域住民が気軽に素敵な文化芸術に接することができる『音響効果などの設備が整った』文化ホールを北区につくっていただくよう陳情します。

### <陳情事項>

「自由都市堺文化芸術まちづくり条例」の第17条に基づき、北区に区民文化ホールを作ってください。

受理年月日 令和4年11月14日

## 公共交通について

陳 情 者 堺市南区

城山台回りのバス路線改善を求める会

片 山 美智子

城山台からのバス利用に関するお願い

### 陳情の内容

南区は緑豊かで住みやすいところですが、坂が多く自動車が無ければ移動に不便です。長く住み続けるためには安全に出かけられるバスの利用が生活に欠かせません。高齢化が進む南区でのバス路線の充実が大切だと考えています。

私たちは昨年度より陳情書を出し続けています。私たちの要望に対し、10月には、「事業者との協議・調整の結果、実現したところもある」との回答をいただき、心強く思っています。城山台から南区役所・梅方面への交通の利便性向上のため、今後も引き続き事業者との協議の継続をお願いいたしますとともに、ぜひとも実現させていただきたく、今回も陳情書を提出いたします。

路線バスの経営環境の厳しい状況は推し量ることができます。私どもが市に陳情をするのは、市が利潤追求を超えたところで市民のための公共交通を担ってほしいと願うからです。採算性を考えるならば、不便を感じている住民のための公共交通の充実は難しいものと考えます。だからこそ、堺市が積極的に市民の利便性向上のためのバス運行を考え実施するようお願いしています。南海バスに任せるだけではなく、堺市として南区役所近くを經由する路線への住民の要求をどう実現していくのかを考えていただきますようお願いいたします。

堺市のふれあいバスは利用していた者にとっては大切な交通手段でした。公共交通は、大量輸送を担うだけではなく、利用者の利便性を図るという重要な役割を持つと考えています。利用者が多くなくても、必要な所に施策していくのが公共交通ではないでしょうか。乗り継ぎは、高齢者にとっても大変なものです。やがて、若い皆様方もお年を召されます。足腰が不自由になる時の事をお考えくだされば幸いです。堺市として、市民が市の施設を使いやすくする施策をおこない、高齢になっても住みやすい堺市であることを念願しています。

また、堺市がこれまで充実させてきたおでかけ応援制度をより拡充したものにさせていただけるよ

う要望いたします。65歳にならなくても、自動車運転が困難である等、不便を感じている幅広い市民への利用を広げる施策をおこなってください。みんなが住みやすい堺市にさせていただくことが、より堺市の活性化につながると考えます。よろしく願いいたします。

#### <陳情事項>

1. 南海バス城山台回り泉ヶ丘行きのバス路線を、途中で南区役所近くを経由する路線とし、南区役所に行きやすくなるよう南海バスへ働きかけ、改善の交渉をしてください。
2. 南区のバス運行を南海バスに任せるだけでなく、堺市として責任をもって、市民が便利に出かけることのできるバス運行を考えてください。
3. ふれあいバスを再開し、市民が市の施設を利用しやすくなるようにしてください。
4. おでかけ応援制度をより拡充し、幅広い市民が利用できるようにしてください。

受理年月日 令和4年11月11日

## 公共交通について

陳 情 者 堺市堺区

堺市のバス・公共交通問題を考える会

事務局長 松 永 健 治

バス・公共交通について

### 陳情の内容

堺市及び市議会におかれては、この間、おでかけ応援バスの拡充に見られるように、高齢者及び住民の足の確保にご尽力されてきたことに、改めて敬意を表します。

さて、誰もが自由・快適で、安全・安価に“移動”できるかどうかは、市民の生活にとって不可欠であるだけでなく、地域社会・まちづくりの土台です。したがって、市民参加で、公共交通及び自転車で移動しやすく、快適に歩けるまちづくりをすすめるため、以下の通り要望します。

### <陳情事項>

1. 市民参加で「公共交通基本条例（案）」の制定をすすめ、「生活交通は、生活に不可欠」「全ての市民の移動を保障する」を明確にして、まちづくりをすすめて下さい。
2. 高齢者だけではなく、社会的効果の大きい「おでかけ応援制度」を先ず障がい者や子ども、生活困窮者に適用拡大して下さい。乗り合いタクシーを拡充して下さい。  
また、地域住民の移動の利便のため、目的地直行型のデマンド交通システムを検討し、具体化して下さい。
3. 市民からの要望もない「SMI プロジェクト（都心ライン）」については、直ちに中止し、市民によく利用されているシャトルバスを、事業者と市民参加で一層利便性向上に努めて下さい。「ウオーカブルで魅力的な都市空間の形成」「都心部活性化」をめざすのであるならば、先ず通過交通を呼び込む阪神高速堺線堺出口を大小路から移設させ、大小路歩道橋を撤去して下さい。
4. 「美原ライン」については、実験的運行を踏まえ早急に実施して下さい。ただし、美原区役所止まりの運行計画は、区役所以遠（さつき野 平尾 青南台）地域への延伸して下さい。

5. 各地域から出されているバス路線の拡充などを求める要望については、バス事業者任せにせず、必要な財政支援を行い、市民参加で実施して下さい。
6. バスの乗り換え利便のため、駅や乗り換え停留所での乗り換え割引の導入への支援をして下さい。
7. 通勤通学の利便やまちづくりを考え、JR津久野駅に快速が停車するよう、JR西と交渉します。
8. 泉北高速鉄道の高い「通学定期代」については、南海も含めた私鉄各社と同じ割引率に「改善」するよう、南海電鉄・泉北高速鉄道と協議して下さい。「改善」が実現されるまでは、堺市の「通学定期代補助」を復活させ、未来を担う学生を支援して下さい。
9. バスや鉄道は、「公共交通」とされながらも、現在日本では、公的責任が曖昧にされたまま、民間事業者による独立採算制で行われていること自体に根本的な問題があります。まず、国民の「移動権」を保障する法制度を国が整えること。それに伴う公的責任（財源はじめ）、特に国の責任・役割を明確にすることを政府に求めて下さい。
10. 安全・快適に走行できるよう、市内全域での自転車レーン整備や、安全安心、快適な歩道・歩行空間の整備をすすめて下さい。特に通学路（小中高）の安全確保は喫緊の課題です。危険な通学路の状況を調査・公表し、学校や地元自治会・警察とも協議して横断歩道の改善、歩道の整備・拡幅、道路標識の改善、一方通行化、信号機の設置など、出来るところから危険を取り除いて下さい。
11. シェアサイクルについては、ポートの設置場所を拡充するとともに、半日券や一日券など柔軟な使用体系をつくり、日常的にも観光にも便利で使いやすい制度にして下さい。

受理年月日 令和4年11月11日

## 公共交通について

陳情者 堺市南区

住みよい堺市をつくる会宮山台中学校区連絡会

代表 青野敬次 他301名

### 陳情の内容

堺市におかれましては、コロナ禍の中、高齢者をはじめ市民の健康と暮らしを守るために努力されておられることに感謝申し上げます。私たちは、2018年7月から南海バスの「泉ヶ丘からJR鳳駅へのバス路線の新設を」の要求など3項目の署名運動を始めました。同年6月議会の陳情に対して事業者の南海バスは、「新規路線の開設は事業としての採算性、今後の発展性など、多角的な研究、分析が必要となり、慎重に判断が必要であり、即時の開設は致しかねますが、お寄せいただいた要望は今後の事業計画作成時の参考とさせていただきます。」との回答。堺市は、「今後も事業者と協力しながら公共交通の利便性向上に取り組みます」との回答でした。この4年間、私たちは、市民に堺市、南海バスの回答を伝え、要求実現の運動をつづけてきました。市民からは「この要求署名待っていたんや」「通勤通学など便利になる」「西区の人を泉ヶ丘に呼び込める」「地域の活性化につながる」「JR利用者から早く実現してほしい」「JR鳳駅前のバス運行表には泉ヶ丘駅行が表示されていません早期に表示してほしい」など実現が待たれています。一方、泉ヶ丘周辺のまちづくりの進捗の状況では近畿大学病院が2025年11月に移転することが発表されています。人の移動が大きく変わると思います。高齢化も進み免許証返納者が増えています。日々の移動はバスしかありません。

市民の移動が保障される移動権、生活権は「生きていく上で最も生活実態に密着した重要な権利です。」堺市は、住民の暮らしを守る視点から考え私たちの要望の後押しをしてください。

私たちは、議会ごとに堺市への陳情、意見陳述を行いました。建設委員会では、「バス路線新設の要望は強いものがあり、鳳駅前バスターミナル整備も進み現路線の利便性が変わってくる。事業者の考えもありますが、行政の役割は、不採算であっても住民の移動する権利を保障していく立場で対応することが大事だ」「行政が利用者の声を聴いて企業ベースなく行政の関与が重要だ。市は企業努力を引き出し、行政も支援し市民がくらしやすくしていくこと」との意見が出されました。

堺市は、私たちの要望を是非とも実現するために南海バスに働きかけてください。全国に誇れる堺市の「おでかけ応援バス制度は市民の宝です。」利用対象者を拡充してください。

私たちが要望する項目を一日も早く実現のためご尽力頂きますようお願いいたします。今回市民から寄せられた署名 301 筆を添えて陳情いたします。

<陳情事項>

1. 泉ヶ丘から JR 鳳駅へのバス路線の新設を南海バスに働きかけてください。
2. おでかけ応援バスを子ども・障害者・妊婦・生活困窮者にも適用してください。
3. おでかけ応援バスの乗り継ぎ制度の充実を南海バスに働きかけてください。

受理年月日 令和 4 年 11 月 14 日

## 堺環濠都市北部地区について

陳 情 者 堺市堺区

堺環濠北部の町なみを考える会

世話人 北 岡 秀 彦

垂 井 寛

浜 野 美智子

南部大阪都市計画都市再開発の方針の変更内容と

堺市都市計画マスタープランの記載内容との齟齬について

### 陳情の内容

私たちは、去る8月8日、本年第3回市議会に対して、「南部大阪都市計画都市再開発の方針の変更、ならびに堺市歴史的風致維持向上計画・第2期計画について」と題した陳情書を提出し、9月22日の建設委員会において陳情もし、また、日本共産党の藤本幸子議員の委員外質疑も行われました。その後、その陳情に対する審査結果が、「件名 陳情第52号 堺環濠都市北部地区」として文書で回答が寄せられました。

その回答書には、「都市再開発の方針は、(中略)市街化区域における都市再開発の長期的かつ総合的な方針を示すものであり、本市の都市計画の基本的な方針を示した堺市都市計画マスタープランに即して定める必要」があることや、「今般の南部大阪都市計画都市再開発の方針の変更は、昨年7月に堺市都市計画マスタープランを改定したことを受け、都市景観の方針の記載内容にあわせて修正」したことが述べられていました。

この回答によると、今回の「南部大阪都市計画都市再開発の方針の変更」(以下「都市再開発の方針の変更」と略す)があたかも、『堺市都市計画マスタープラン』(以下『マスタープラン』と略す)に即して定められ、その中の「都市景観の方針」の記載内容と同様であるので何の問題もないかのように書かれています。しかし、それは、明らかに『マスタープラン』全体の内容を故意に、歪曲しようとするものです。後述するように、『マスタープラン』においては、「全体構想」と「拠点別構想」がセットになっているにもかかわらず、「全体構想」に含まれる「都市景観の方針」だけで『マスタープラン』を代表させ、より「都市再開発の方針」に関わる具体的な「拠点別構想」を無視し、

『マスタープラン』に基づかない変更を勝手に行ったことは、かなり恣意的と言わざるを得ません。

『マスタープラン』は、「序章 都市計画マスタープランの概要」「第1章 全体構想」「第2章 拠点別構想」の三つの章に分かれていて、その後に「資料編」が付属しています。「第1章 全体構想」の「第3節 分野別の方針」のなかに「5. 都市景観の方針」があり、その中の(1)~(4)の項目のうちの一つ、「(3)堺らしさの保全と育成」のところで、「江戸時代の元和の町割りや寺社、町家など、歴史を感じさせるまちなみの残る環濠エリアについては、歴史的建造物やまちなみの保全と活用、これらと調和した魅力ある景観形成を図ります。」と記載しています。

陳情に対する回答では、「都市再開発の方針の変更」に際して、この「記載内容に合わせて修正」したとしています。確かに、今回「都市再開発の方針の変更」で付け加えられた文章「環濠エリアは歴史的建造物やまちなみの保全と活用、これらと調和した魅力ある景観形成を図る。(以下略)」については、その理屈が通るように見えるかもしれません。

しかし、「都市再開発方針の変更」では、「阪堺線綾之町駅北側の密集した老朽木造住宅地区は歴史的な町なみの保全を図るとともに、建て詰まりの解消を図る。」の文章から、「歴史的な町なみの保全を図るとともに、」を完全に削除して、堺市の言う「阪堺線綾之町駅北側の密集した老朽木造住宅地区」を、「歴史的な町なみ」とは無縁のものにしてしまいました。同じく「西本願寺堺別院周辺の北寺地区及び南宗寺周辺の南寺地区は、歴史的景観の修復・保全を図る。」という文章も全文を削除しています。これらの削除に関しては、『マスタープラン』の記載内容に基づかないばかりか、削除することは、『マスタープラン』の記載内容に反する、全く根拠のない削除であり、削除部分を早急に回復しなければなりません。

最初に説明したように、『マスタープラン』は、序章、第1章、第2章の三つの章に分かれていて、「第2章 拠点別構想」は、「1. 拠点別構想の役割」と2~6までの五つの拠点に分けて記述されています。五つの拠点のうちの一つ、「2. 都心」の中の「(3)拠点整備の方針」の「方針3」には、「環濠エリアでは、数多く残る歴史的な建造物や伝統産業、内川・土居川の水辺空間などの歴史・文化資源を保全、活用しながら、堺ならではの魅力を創出します。」と、まず書いた後、その下に、3-①から3-③に分けて、その内容を、より具体的に記述しています。

「3-① 歴史的なまちなみ景観の保全・形成」として、「環濠エリア北部においては、町家や寺社等の歴史的な建造物の保全、歴史的なまちなみ景観の保全・形成を図ります。」との記述があり、環濠エリアの中でも「環濠エリア北部」と限定することによって、保全すべき、具体的な「町家や寺社等」や「歴史的なまちなみ景観」が特定できます。

『マスタープラン』では、「第1章 全体構想」の中で、「環濠エリアについては、歴史的建造物やまちなみの保全と活用、これらと調和した魅力ある景観形成」を図ることを述べた上で、さらに「第2章 拠点別構想」の中でも、重ねて、より具体的に保全・形成すべき歴史的な建造物や歴史的なまちなみ景観について明記しています。この『マスタープラン』の「全体構想」の部分だけを引き

合いに出して、「都市再開発方針の変更」の大義名分とすることは不当です。

「都市再開発方針」は、『マスタープラン』の「拠点別構想」と同じく、地域別に方針を示しているものであり、その変更をうんぬんするのであれば、『マスタープラン』の「全体構想」ではなく「拠点別構想」に依拠すべきです。

つまり、今回の『マスタープラン』の改定に伴って削除された、「都市再開発方針の変更」の当該部分は削除する必要がないばかりでなく、前回の陳情書でも触れた通り、文章そのものについても、「阪堺線綾之町停留所北側の密集した老朽木造住宅地区」を「歴史的建造物の集積した住宅地区」に変更し、「これらと調和した魅力ある景観形成を図る。」とすべきです。単なる「密集した老朽木造住宅地区」に保全すべき「歴史的なまちなみ景観」が存在するとは、誰も想像できません。

とりあえず、まず、明らかに「本市の都市計画の基本的な方針を示した堺市都市計画マスタープラン」の記載内容に反する変更である、当該削除部分を速やかに回復させ、本市の「都市再開発方針」と「本市の都市計画の基本的な方針を示した堺市都市計画マスタープラン」との齟齬を正すことを、強く求めます。

受理年月日 令和4年11月14日



## 公立幼稚園について

陳 情 者 堺市堺区:

堺市の公立幼稚園の存続と充実を求める市民の会

代表 乾 房 代

山 唄 悟

堺市の公立幼稚園の存続と充実を求める陳情書

### 陳情の内容

堺市の幼児教育を守り発展させていくために、幼児教育センターや研究実践園の拡充について陳情いたします。

2021年2月以降7回の議会で、研究実践園として加えて支援を要する子どもたちのセーフティネットとしての公立幼稚園を発展させるためには、教職員体制の補強が必要であること、老朽化した施設設備の改修・建て替えや自園調理による給食実施が保護者ニーズに応えることになると訴えてきました。そのたびに、教職員体制については「研究実践園としての役割や支援を要する子どもたちが増えている状況等をふまえた園運営の課題等について検討」、施設設備については「必要に応じて整備を行う」、給食実施については「課題の一つと考える」とのご回答に終始され、具体的なプランはお示しいただけませんでした。

10月19日に行われた「育ちと学び応援施策調査特別委員会」において、議員より幼稚園給食実施に関する質問が出されました。これに対し当局は、「『学校教育法』に規定がないため実施していないが、選択肢の一つであると考えている。」(一部抜粋)と、答弁されました。それであるならば、まず保護者のニーズを調査し把握するのが筋ではないでしょうか。

また、「公立幼稚園の取組を向上させることが人口の流入や若い世代の定住につながると考えるが、認識を問う」とした議員の質問には、「幼児教育や子育て支援を充実させることは、人口の流入や若い世代の定住の一助となると認識している。そのためにも、公立幼稚園の研究実践機能の充実を図る。」と答弁しています。これらのご答弁は、たいへん前進的なものと考えます。

研究実践園機能の充実は、教職員のスキルアップのみで補完できるとは思えません。教職員の体制や給食実施を含めた施設設備を充実させることでなしえるものと考えます。

よって、あらためて研究実践園を拡充するため、以下の施策の推進を求め陳情いたします。

<陳情事項>

1. 研究実践園としての役割や支援を要する子どもたちへの十分な対応のために、教職員の体制を確保してください。来年度4園が閉園となることから、加配要員は充足できると考えます。研究実践園の拡充に向け、長年にわたり堺市の幼稚園教育を支えてこられた教職員の豊富な経験を生かせるような加配計画をお示してください。
2. 堺市の未来を担う世代を呼び込むために、当局は“公立幼稚園の研究実践機能の充実を図る”と示されています。であるならば、その具体策として、早急に老朽園舎の改築と建替えを進め、さらに給食を実施していただくよう強く求めます。

受理年月日 令和4年11月14日

## 支援学校について

陳 情 者 堺市堺区

堺市立支援学校保護者有志の会

代表 東 智枝美

音 揃 和 美

亀 田 美和子

澤 村 理 恵

堺市立支援学校の教育条件・教育環境について

### 陳情の内容

平素は支援学校・支援教育の充実にご尽力いただき、ありがとうございます。

前回の陳情に際しては、バス増便、「堺市立支援学校狭隘化・老朽化問題解消対策会議」の立ち上げ等、一歩前進した回答をいただきました。次年度以降も入学希望者数が増加していくとの予測の中、来年度の普通教室の確保については年内に対応策をお示しいただき、今後の堺市立支援学校の整備計画については年度内に考えをとりまとめるとの回答にも、支援学校保護者一同、大いに期待を寄せているところです。

長い歴史をふまえた誇りある堺市の支援教育が、今後さらに充実し、発展することを願って、次のように陳情いたします。

#### 1. 通学手段の保障について

支援学校においては、校区が広いために通学距離が長いという地理的な条件、及び一人ひとり子どもたちの多様な障害の状況から、基本的に自力で通学することはほとんど困難であり、基礎的環境整備として通学バスの配置等の支援が行われています。

しかし、場合によってはいろいろな問題から子どもが通学バスに乗れないというケースも見受けられ、その際保護者による送迎を要する等、児童生徒の通学手段が保障されていない状況が生まれてくる場合があります。

支援学校の子どもたちにとっては、何らかの公的な支援を受けて家庭と離れて学校へ通うところからが一日の教育のはじまりです。すべての支援学校の子どもたちが、保護者による送迎なし

に、公的な支援によって通学できるよう、基礎的環境整備と合理的配慮をはかっていただけることを希望しています。

## 2. 教育を受ける権利の保障について、

支援学校においては、子どもたちが将来の生活を見通して一日いちにちを安全に楽しく生き生きと充実して学校生活を送るために、一人ひとりに個別の丁寧でこまやかな支援や対応が必要です。

堺市立支援学校では堺市独自の職員加配を受けていることはありがたいことではありますが、大阪府立とは違って小学部と中学部しかないという事情からくる、学校全体としての慢性的な職員不足という問題を潜在的にかかえています。そのため、子どもたちの学校生活における目標を達成するために、人的体制の問題とともに施設設備が整っていない問題も関係して、だれもが毎日いつでも安心して登校して学校生活を送ることが難しい場合があります。

堺市のすべての小学校・中学校の子どもたちが、毎日登校して義務教育を受ける権利を有しています。堺市として、すべての義務教育段階の子どもたちに、本人が希望する限りは毎日安全に登校して学校生活を送ることができる環境や条件を整え、教育を受ける権利を保障してください。

## 3. 「堺市立支援学校狭隘化・老朽化問題解消対策会議」について

会議の名前に出てくる「狭隘化」という文言について、「狭隘」とはどんな状態をさすのか、また「化」は「状態がそのようになる、かわる」ことを意味しますが、どのような状態から狭隘の状態にかわったことを指してのネーミングなのかをおしえてください。

また、「狭隘化・老朽化問題解消」は百舌鳥支援学校に特化したことなのでしょうか。それとも上神谷支援学校についても問題があるという前提での会議の設定なのでしょうか。堺市としての考えをお知らせ下さい。

## 4. 支援学校の適正規模について

大阪府のホームページには「大阪府学校教育審議会答申（2008年7月）」が掲載されており、「知的障害支援学校等の教育環境の充実」の項目の中で、「平成4年度の本審議会答申で、児童・生徒150～200人程度の規模で学校を整備していくことが妥当とした。」と書かれています。

今もなおホームページに掲載されているので、これは一応まだ生きているものと考えられます。小・中・高等部の支援学校で児童・生徒が150～200人ということですが、堺市については小学部・中学部だけの学校であり、おのずと適正規模（在籍者数）も違ってくるものと思われます。

堺市として、小学部・中学部の支援学校の適正規模（在籍者数）についての考えをお示しください。

## <陳情事項>

1. すべての堺市立支援学校の子どもたちが、毎日保護者の支援なしに登校できるための通学手

段を堺市として保障してください。

2. 堺市のすべての義務教育年齢の子どもたちが、本人が希望すれば毎日登校して教育を受けられる環境設定や人的体制を整えて下さい。

3. 「堺市立支援学校狭隘化・老朽化問題解消対策会議」の「狭隘化」とは具体的にどのような現象や状態を指すのかお示してください。

また、「狭隘化・老朽化問題」とは、百舌鳥支援学校に特化した問題なのか、上神谷支援学校と両方のことについての問題なのか、お知らせ下さい。

4. 小学部・中学部を有する支援学校の「適正規模（在籍人数）」について、堺市としての考えをお示し下さい。

受理年月日 令和4年11月14日



## 学校給食について

陳 情 者 堺市北区  
奥 谷 友香理

子どもの新型コロナウイルス感染症対策における黙食ルールの見直しを求める陳情書

### 陳情の内容

- (1) 愛知県では令和4年10月28日付け「教育活動の実施等に関するガイドライン」の改定において、「食事中は会話を控える」から「食事中は大声での会話は控えるよう指導する」と改定され11月から現場で取り入れられており、愛知県以外の一部自治体でも黙食を緩和させる動きがあります。

食育の観点から見ても黙食を続ける事は児童生徒の成長や発達への影響が危惧される為、堺市も早急に食事中の感染対策の緩和を求めます。

- (2) 堺市の「堺市食育推進計画・さかい食育目標」によると、“「一緒に食べると美味しいね。」との和やかな時間は一緒に過ごしながらか心を通わせる場でもあり、食のコミュニケーションを通して楽しい食育を未来へつなげます。”とあります。(中略)

この3年間、顔を合わせず1人で黙々と食べることを強いられている現状は、食育のねらいが全く遂行できていません。食事中の黙食や一方方向を向いて食べる等のルールを緩和し、子ども達が楽しんで食事出来る「食育の場」にしてください。

### <陳情事項>

1. 学校給食における黙食ルールの緩和をしてください。

受理年月日 令和4年11月14日



## 放課後施策について

陳 情 者 堺市北区  
五箇荘小学校のびのびルーム保護者会  
万 戸 のぞみ

学童保育中の間食提供に関する陳情

### 陳情の内容

現在、学童保育での提供される間食に関して、工場で加熱・個包装されたものが望ましいと堺市から要望を受けています。五箇荘小学校のびのびルームでは、日々の間食は工場で加熱・個包装されたものの提供をしています。月に1度のお誕生日会の時ドーナツ販売店のドーナツの提供を計画していたところ、堺市からの要望で断念したと聞いています。コロナ禍で学童保育での活動内容が大幅に縮小され、子どもたちにとって数少ない楽しみがおやつとなっています。

また、普段アレルギー食を提供している児童にとっては、さらに間食の選択肢を制限させてしまう事になっています。

感染症予防のための間食内容の制限の要望と理解できますが、指導員の方々への感染症対策の実施の徹底を行ったうえで、日々の間食内容の緩和を要望します。

### <陳情事項>

日々のおやつは工場で加熱・個包装されたもの、また店舗販売のドーナツの提供も可能とする。

### 感染症対策

1. 店舗販売のドーナツは原則販売店舗スタッフに箱詰めしてもらう。
2. 取り分ける指導員（特定の指導員に決めることが望ましい）は手洗い後、アルコール噴霧、手袋の装着を徹底し配布する。
3. 取り分ける指導員は児童への配布作業が終了するまで、作業を中断しないようにする。中断せざるを得ない場合は、食品の取り扱いに十分に注意した対応をする。作業再開時は2の作業を徹底してから再開する。

4. 指導員・児童の手洗いを徹底する。また、体調不良の指導員・児童は店舗販売のドーナツは中止する。

5. 店舗販売のドーナツは決められた時間内に食べる。自宅への持ち帰りは禁止。

受理年月日 令和4年10月18日

## 放課後施策について

陳 情 者 堺市堺区:  
大仙のびのびルーム保護者会  
会長 木 戸 純 子

### のびのびルームの充実について

#### 陳情の内容

平素は、堺市の放課後児童健全育成事業にご尽力頂き、厚く御礼申し上げます。

大仙小学校のびのびルーム（以下、大仙のびのびルーム）では、年々利用人数が増え、低学年の利用率は特に多い傾向にあります。子どもが犯罪に巻き込まれる事件が見うけられる昨今で、就労家庭であってもなくても子どもの安全な放課後の居場所として、のびのびルームが選ばれているのだと感じております。

そんな中、大仙のびのびルームを含む堺市の「のびのびルーム・堺っ子くらぶ」87校の運営事業者の競争入札が公示され、12月末には運営事業者が決定する運びです。

また、今まで大仙のびのびルームの運営事業者となっていた「堺市教育スポーツ振興事業団」（以下、事業団）が競争入札に参加せず、来年度は運営事業者が変わることが確定し、それを知った子どもや保護者に不安が広がりつつあります。

私たち大仙のびのびルーム保護者会は、保護者が安心して子どもを預けることができるよう、また子どもの健全な発達・育成のために、以下の項目について陳情いたします。

#### <陳情事項>

##### 1. 運営事業者の選定について

数年ごとに運営事業者が変わるかも知れないという不安を抱くという競争入札は、学童保育には適していません。継続的な保育を受けるために競争入札制度を廃止してください。

##### 2. 事業団が入札に参加しないことを保護者に説明してください

なぜ、事業団が入札に参加しないことになったのでしょうか。事業団の培ってきたノウハウは新しい事業者に受け継がれていくのでしょうか。対象となっているルームの保護者に、丁寧

な説明を（文書でも構いません）堺市教育委員会の方から行ってください。

### 3. 保育の継続について

現在大仙のびのびルームに指導員として働いている方々が、引き続き大仙のびのびルームでの勤務を希望してる場合は、全ての方が新しい運営事業者に雇用されるよう堺市から働きかけてください。

また、来年度4月1日からの保育がスムーズに行くよう、事業団・現指導員と新しい運営事業者との引き継ぎが十分に出来る時間を持つようにしてください。

### 4. ルームの設備充実について

2階にある2部屋の床のタイルカーペットを張り替えてください。汚れのひどい箇所は張り替えられた跡はありますが、全体的に10年以上そのままです。

また、衛生上もタイルカーペットではなく3階の部屋のようにクッションフロア敷きにして、汚れを拭き取りやすい床材にしてください。

受理年月日 令和4年11月14日

## 放課後施策について

陳 情 者 堺市北区  
堺学童保育連絡協議会  
会長 松 谷 有 紀

### 陳情の内容

平素は堺市の放課後児童健全育成事業（以下、学童保育事業）にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

私たち、堺学童保育連絡協議会（以下、学保連）は1970年に結成され、これまで堺の放課後の子どもたちの生活の充実と発展を願って活動をすすめてきています。のびのびルーム、堺っ子くらぶの超大規模化の問題、指導員不足の問題、専用室の確保の問題は改善されずに継続していて早期の解決を望みます。

さて、堺市では現在、「のびのびルーム、堺っ子くらぶ」87校で大規模な運営事業者の選定が行われています。また、外郭団体である「堺市教育スポーツ振興事業団」（以後、事業団）のあり方の見直しも進められています。

堺の子どもたちの放課後の生活の場として「のびのびルーム」「堺っ子くらぶ」の運営事業者の選定は大変重要な問題です。

1997年、のびのびルームが発足してから25年が経ちます。私たち、学保連は、堺市がこれまでの学童保育事業の総括を行い、さらに学童保育事業が充実するような再構築をめざしてほしいと思います。そして、今回の大規模な運営事業者の選定が事業内容の充実・発展に向かうように願っています。

子どもたちの掛け替えのない放課後の生活を充実、発展させるために今回の運営事業者の選定について以下の項目を陳情いたします。誠意ある回答をお願いします。

### <陳情事項>

#### 1. 実施主体として説明をしてください。

堺市はホームページにおいて「堺市放課後児童対策事業管理運営業務に係る総合評価一般競争入札を実施する」ことを発表しましたが、利用者である保護者への説明はしていません。

特に今回、事業団の見直しが行われている中での選定であり、事業団の運営が今後、限定的になると決定したことへの説明を保護者に行ってください。

来年度からの新規運営事業者が決定した後は、各校区ごとに教育委員会と新規運営事業者が保護者、指導員に対する説明会を開催してください。

2. 実施主体として「決算報告」を公開してください。

堺市は「決算報告」を運営事業者に提出を義務化すると共に、市民への公開を行ってください。

3. 充実発展の要は指導員。

今回の運営事業者の選定において「仕様書」には「受注者が雇用する業務従事者の採用については当該受注者の裁量事項ではあるが、事業の安定運営を継続する観点から、前受注者が雇用していた業務従事者の雇用については、当該業務従事者の意向を踏まえ、受注者及び前受注者が可能な限り協力すること。」とあります。

また、「技術提案書等作成要領」には「経験や役職に応じた処遇改善の計画・取組（勤務時間等の条件、手当等及び賃金体系等具体的な内容）を記載すること。また、経験や役職に応じた賃上げを行う計画を記載すること。」とあります。

専門的知識や技量が必要な学童保育指導員は大阪府放課後児童支援員認定資格研修を受講すれば足りるというものではなく、日々、子どもたちとの生活をつくり、保護者への対応を行い積み重ねていき、研修にも参加して「こどもの人権」を尊重することで、こども、保護者、学校、地域から信頼される指導員に成っていくのです。

堺市は「事業の安定運営を継続する観点」を重要視するのであれば、「受注者及び前受注者の可能な限りの協力」にとどまることなく指導員の雇用の継続、労働条件の向上、研修体制の強化と継続について予算の増加と仕組みを作ってください。

4. 施設、設備を充実させてください。

学童保育事業の施設を共用教室ではなく、専用教室を組織数に応じて確保してください。日々、変わるようでは子どもたちは落ち着いて活動ができません。また、体調の悪い時の静養できる部屋を確保してください。

5. 校区による格差を解消してください。

校区によって児童数、組織数に違いがあります。使用できる施設によって活動内容に制限が加わります。現場の指導員はいろんな工夫をして、子どもたちの放課後の生活を充実させようと努力していますが限界があります。校区による格差を解消してください。

6. 堺市の放課後事業の今後について説明をしてください。

堺市は、今回の運営事業者の選定において、「堺っ子くらぶ」と「のびのびルーム」の統一を行いませんでした。校区によって利用できる学童保育事業に違いが残ることについて説明を

してください。その違いの解消について説明をしてください。

受理年月日 令和4年11月14日



## 放課後施策について

陳 情 者 堺市東区

堺市立榎小学校のびのびルーム指導員有志の会

谷 口 文 美

### 陳情の内容

私たちは榎小学校のびのびルームで放課後の子どもたちの安全とあそびと生活の活動を保障していくために働いている指導員です。

榎小学校のびのびルームには現在（2022年11月）約240名の子どもたちが在籍していて毎日200名近い子どもたちが学校からルームに帰ってきます。多くの子どもたちが帰ってくるにふさわしい部屋が確保されていない中で専用室2室と学校の空き教室、放課後に使っていない家庭科室や理科室に分かれて生活しています。専用の部屋でないため子どもたちのロッカー・靴箱はなく、また活動に必要な物品や子どもたちの大きな楽しみであるおやつも毎日ルーム指導員が持ち運んでいます。学校の部屋も学校の都合で使えない日も少なくなく、その都度ルーム職員が学校管理職にお願いして代替えの部屋を見つけてもらっています。ルーム職員も毎日定員が揃う事はありません。現在15名位の配置で運営しなければならないところ4人5人足りない日もあります。そもそもの指導員不足は最低賃金ギリギリの時給である働く条件の悪さと関係が深いと思います。榎小学校のびのびルームの指導員は、学生やダブルワークの方ご家族の介護をしながら働いている方等々が登録されていて、それぞれの指導員が許す時間帯で働き、もざいくのように勤務を埋めて子どもたちの放課後を守っています。

施設や指導員等の子どもたちの活動を守るための前提条件の改善をこれまでも陳情で訴えてきましたが市の回答は全く前進しません。

榎小学校では校区内に新たなマンション建設が進んでおり近いうちに全校生徒1000名を超えると言われていています。ルーム在籍児童数も今と同じ割合とすると300名は軽く超えてしまいます。このような中で堺市当局は榎小学校のびのびルームにどのような将来構想を持っているのでしょうか。まさか、今のままの体制で何とかやりくりできると考えているのでしょうか。

今秋11月1日に堺市は榎小学校のびのびルームを含む61校ののびのびルームの運営を2023年度から民間事業者へ委託すると発表しました。これまで25年間この事業を担ってきた公益財団法人

人堺市教育スポーツ振興事業団に代わって民間事業者がルーム運営をするとのこと。私たちは運営事業者が変わることでルームの活動内容がこれまでと大きく変わってしまうのではないかと  
言う不安を持っています。この点は保護者・子どもたちも大きな関心を持っています。事業者が  
変わる以上、働く条件に一切変更がないと言う事はありえないと考えます。そういった点でも継続し  
て働き続けられない、転職せざるをえない、またそもそも希望しても採用されないということが起  
こり得るかもしれません。現在の不十分な保育の前提条件の中で何とか成り立っている榎のびのび  
ルームが来年4月1日に事業者が変わる中で成り立ち続けられるか大きな不安です。多くの子ども  
たちが3月31日の次の日に当たり前のように来ます。少なくとも50名以上の新1年生の子ども  
もやってきます。その時に指導員の顔ぶれが大きく変わっている、保育のやり方が変わっている、お  
やつの内容が変わっている等々あれば大混乱があるのは必至です。

市議会におきましてはこのような現状を踏まえ大いに議論され子どもたちが安心して楽しく放課後  
の生活を送れるよう次の点について陳情します。改善を検討し対応をお願いします。

#### <陳情事項>

1. 榎のびのびルームの不十分な保育の前提条件を改善してください。
  - (1) 専用施設を建設してください。
  - (2) 専用施設ができるまで学校の共用教室を専用的に使えるものにしてください。
  - (3) 職員の労働条件を改善し、分割し複数ルームに分けて保育対応できるようにしてください。
2. 榎のびのびルームについてはその保育の前提条件が改善するまで民間事業者への移行は中止  
してください。
  - (1) 現在の指導員全員が堺市教育スポーツ振興事業団と同等の労働条件で継続して働き、現場  
のノウハウを引き継げるようにしてください。
  - (2) 子どもたち、保護者は大きな変更や混乱を望んでいません。活動内容の変更につながるよ  
うなことはやめてください。
3. 榎のびのびルームの将来構想について指導員、子どもたち、保護者と話し合ってください。
  - (1) 現場がいかに不十分な条件であるか認識を共有し、改善してください。
  - (2) その上で市が民間事業者への移行が必要であると考えるなら、指導員や保護者にきちんと  
説明を行ってください。

受理年月日 令和4年11月14日



令和4年 第4回市議会(定例会)陳情書綴

---

令和4年12月 発行

編集・発行 堺市議会

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL 072-233-1101

URL <http://www.city.sakai.lg.jp/shigikai/>

印刷 真生印刷株式会社

---

堺市行政資料番号  
1-B2-22-0050



**リサイクル適性 (A)**

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。